



# 第15期 定時株主総会招集ご通知

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、当日のご来場をお控えいただき、書面又は電磁的方法（インターネット等）により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

開催  
日時

2020年6月18日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

開催  
場所

東京都千代田区紀尾井町4-1  
ホテルニューオータニ「芙蓉の間」  
（ザ・メイン宴会場階（本館1階））

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違いのないようご注意ください。

## 議案

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）  
7名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

※ 株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

アステラス製薬株式会社

証券コード：4503

# 経営理念

アステラス製薬の経営理念は、「存在意義」「使命」「信条」の3つのパートから構成されています。

この経営理念は、有用性と信頼性の高い医薬品で世界の人々の健康に貢献し、企業価値を持続的に向上させることを目指していくアステラス製薬の姿勢を表現しています。

## アステラスの 存在意義

### 先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する

- 生命科学の未知なる可能性を、誰よりも深く究めたい。
- 新しい挑戦を続け、最先端の医薬品を生み出したい。
- 高い品質を確かな情報と共に届け、揺るぎない信頼を築きたい。
- 世界の人々の健やかな生活に役立てていくために。
- 世界で輝き続ける私たちであるために。

## アステラスの 使命

### 企業価値の持続的向上

- アステラスは、企業価値の持続的向上を使命とします。
- アステラスは、企業価値向上のため、お客様、株主、社員、環境・社会など、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指します。

## アステラスの 信条

アステラスの「信条」は、私たちが常に大事にする行動規範です。  
アステラスは、これらの信条に共鳴し実践する人々の集団であり続けます。

**高い倫理観**：常に、高い倫理観をもって、経営活動に取り組みます。

**顧客志向**：常に、お客様のニーズを把握し、お客様の満足に向かって行動します。

**創造性発揮**：常に、現状を是とせず、未来志向で自己革新に挑戦し、新しい価値を創造します。

**競争の視点**：常に、視野広く外に目を向け、より優れた価値を、より早く生み出し続けます。

アステラスは、信条に則した行動を通じて、ステークホルダーの皆様への責任を適切に果たし続けるとともに、積極的な情報開示を行います。

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。罹患された皆様の快復と、一日も早い感染の終息を心よりお祈り申し上げます。アステラス製薬は、「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ことを経営理念に掲げ、研究開発型のグローバル製薬企業として積極的に事業を展開しています。変化する医療の最先端に立ち、いまだ治療満足度が低い疾患領域において革新的で有用性の高い新薬を生み出し、社会に届け続けることを通じて、持続的な成長を目指してまいります。全てのステークホルダーの皆様のご期待に誠実にお応えし、信頼される企業となるよう弛まぬ努力をこれからも続けてまいります。今後とも皆様の変わらぬご支援を宜しくお願い申し上げます。

2020年5月

代表取締役社長CEO 安川 健司



## 目次

第15期 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
<b>添付書類</b>	
事業報告	14
連結計算書類・計算書類	53
監査報告書	57

<b>ご参考</b>	
新薬の開発状況	62
CSRトピックス	65
主力製品／新製品のご紹介	68

# 招 集 ご 通 知

証券コード 4503

2020年5月28日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号

**アステラス製薬株式会社**

代表取締役社長 **安川 健司**

## 第15期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、当日のご来場をお控えいただき、書面又は電磁的方法（インターネット等）により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、「議決権行使方法についてのご案内」（3頁～4頁）に従って、2020年6月17日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

---

**1 日 時** 2020年6月18日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

---

**2 場 所** 東京都千代田区紀尾井町4番1号

**ホテルニューオータニ「芙蓉の間」(ザ・メイン宴会場階(本館1階))**

※新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には当社ウェブサイトにてご案内を致しますので、株主総会当日にご来場をお考えの株主様は、本株主総会前日にあらかじめ当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：<https://www.astellas.com/jp/ja/investors/shareholders-meeting>

---

**3 目的事項**

<b>報告事項</b>	1. 第15期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
	2. 第15期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
<b>決議事項</b>	第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
	第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

## 新型コロナウイルス感染症への対策に関するお知らせ

株主の皆様、従業員及び役員の安全を考え、新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。

何卒ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

- 例年よりも規模を縮小、時間を短縮しての開催を予定しております。また、株主様同士のお席の間隔を広くとるため、十分な席数を確保できない可能性があり、会場に入場できる株主様の人数を制限する場合がございます。
- 当社役員につきましては、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただきます。
- ご出席される株主様におかれましては、マスクの持参・着用などの感染予防にご配慮願います。なお、会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方には、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- 株主総会運営スタッフはマスク着用にて対応させていただきます。
- 上記のほか、株主総会会場において、株主の皆様、従業員及び役員の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合がございます。
- 今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイトを必ずご確認くださいませよう願いたします。  
当社ウェブサイト <https://www.astellas.com/jp/ja/investors/shareholders-meeting>
- 当日の様子は、後日当社ウェブサイトにて公開を予定しております。

# 議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席 いただく場合



**開催日時** 2020年6月18日（木曜日）午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です）  
なお、株主でない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）ので、ご注意ください。

書面にて行使いただく場合

行使  
期限

2020年6月17日（水曜日）  
午後5時到着分まで



各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

インターネット等にて行使いただく場合

行使  
期限

2020年6月17日（水曜日）  
午後5時入力分まで



議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

「インターネット等による議決権行使について」は次頁をご参照ください。  
スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項をあらかじめご承知おきください。

- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

## インターネットによる開示について

- 次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
  - ・新株予約権等に関する事項
  - ・業務の適正を確保するための体制
  - ・連結持分変動計算書
  - ・連結注記表
  - ・株主資本等変動計算書
  - ・個別注記表監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記事項とで構成されております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類又は計算書類に修正事項が生じた場合には、当社ウェブサイトにて、修正後の内容をご案内いたします。

当社ウェブサイト：<https://www.astellas.com/jp/ja/investors/shareholders-meeting>



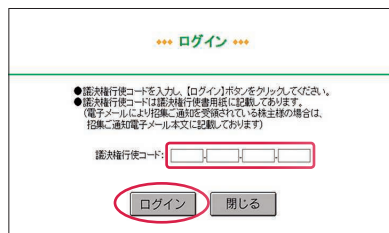
# インターネット等による議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

**議決権行使ウェブサイト** <https://www.web54.net>

**行使期限：2020年6月17日（水曜日）午後5時入力分まで**



## アクセス手順について

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。「ログイン」をクリックし、以降は画面の案内に従ってご入力ください。

## ❗ ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- パスワードの取り扱いについて
  - (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。
  - (2) 株主様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申し上げます。
  - (3) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワード（株主様ご本人で変更登録いただくパスワードを含む）は、本株主総会に関してのみ有効です。（次回の株主総会の際には、新たに発行いたします）

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  **0120-652-031** 受付時間 午前9時～午後9時

**機関投資家の  
皆様へ**

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

**「スマート行使」について**



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ることにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限りです。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役の畑中好彦、安川健司、岡村直樹、関山護、山上圭子、河邊博史、石塚達郎の7氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は次のとおりです。

なお、本議案に関する監査等委員会の意見につきましては9頁をご参照ください。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当 及び重要な兼職の状況
1 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>	はたなか よしひこ 畑中 好彦	代表取締役会長 ソニー株式会社 社外取締役
2 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>	やすかわ けんじ 安川 健司	代表取締役社長
3 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>	おかむら なおき 岡村 直樹	代表取締役副社長 経営戦略・財務担当
4 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>	せきやま まもる 関山 護	取締役 株式会社ADワークスグループ 社外取締役・監 査等委員
5 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>	やまがみ けいこ 山上 圭子	取締役 東京靖和総合法律事務所 客員弁護士 デンヨー株式会社 社外監査役
6 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>	かわべ ひろし 河邊 博史	取締役 慶應義塾大学 名誉教授 公益財団法人 医療研修推進財団 理事長
7 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>	いしづか たつろう 石塚 達郎	取締役 株式会社日立製作所 アドバイザー K&Oエナジーグループ株式会社 社外取締役

業務執行

非業務執行



候補者番号 1

はたなか よしひこ  
**畑中 好彦** 1957年4月20日生

再任



取締役会への出席率  
100% (14回/14回)

所有する当社の株式数  
53,600株

略歴及び当社における地位・担当

1980年 4月	藤沢薬品工業株式会社 入社	2008年 6月	当社 上席執行役員 兼 アステラス US LLC, President & CEO 兼 アステラス ファーマUS, Inc., President & CEO
2003年 4月	同社 経営企画部長	2009年 4月	当社 上席執行役員 経営戦略・財務 担当
2005年 4月	当社 経営戦略本部 経営企画部長	2011年 6月	当社 代表取締役社長
2005年 6月	当社 執行役員 経営戦略本部 経営 企画部長	2018年 4月	当社 代表取締役会長 (現任)
2006年 4月	当社 執行役員 兼 アステラス US LLC, President & CEO 兼 アステラス ファーマUS, Inc., President & CEO	2019年 6月	ソニー株式会社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況：ソニー株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、2011年6月に当社代表取締役社長に就任して以来、取締役としての職責を果たし、経営全般及びグローバル事業等を牽引してまいりました。また、2018年4月以降、当社代表取締役会長として企業価値の持続的向上に向けて経営全般を監督しています。今後も、同氏の有する幅広い経験と知見等が当社の経営に必要であると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2

やすかわ けんじ  
**安川 健司** 1960年6月7日生

再任



取締役会への出席率  
100% (14回/14回)

所有する当社の株式数  
34,215株

略歴及び当社における地位・担当

1986年 4月	当社 入社	2011年 4月	当社 執行役員 製品戦略部長
2005年 4月	当社 開発本部 泌尿器領域プロジェクト推進グループ部長	2012年 4月	当社 執行役員 経営戦略担当
2010年 6月	当社 執行役員 兼 アステラス ファーマヨーロッパ B.V., Global TA Head (Urology)	2012年 6月	当社 上席執行役員 経営戦略担当
2010年10月	当社 執行役員 開発本部長付 兼 アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc., Global TA Head (Urology)	2017年 4月	当社 上席執行役員 経営戦略・販売 統括担当
		2017年 6月	当社 代表取締役副社長
		2018年 4月	当社 代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、2017年6月に当社代表取締役副社長に就任して以来、取締役としての職責を果たし、2018年4月以降、当社代表取締役社長として経営全般及びグローバル事業等を牽引し、企業価値の持続的向上と経営計画の達成に向けて強いリーダーシップを発揮しています。今後も、同氏の有する幅広い経験とリーダーシップ等が当社の経営に必要であると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 3



取締役会への出席率  
100% (11回/11回)

所有する当社の株式数  
11,000株

おかむら なおき  
**岡村 直樹** 1962年9月18日生

再任

略歴及び当社における地位・担当

1986年 4月	当社 入社	2016年 4月	当社 経営企画部長
2010年10月	OSI ファーマシューティカルズ Inc., President & CEO	2016年 6月	当社 執行役員 経営企画部長
2012年 4月	アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd., Senior Vice President, Chief Strategy Officer	2018年 4月	当社 執行役員 経営戦略担当
2014年 7月	当社 ライセンシング&アライアンス 部長	2019年 4月	当社 副社長執行役員 経営戦略担当
		2019年 6月	当社 代表取締役副社長 経営戦略 担当
		2019年10月	当社 代表取締役副社長 経営戦略・ 財務担当 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、2019年6月に当社代表取締役副社長に就任して以来、取締役としての職責を果たし、経営戦略・財務担当として経営企画部門、事業開発部門、ファイナンス部門等を統括し、豊富なグローバル業務の経験を活かして、企業価値の持続的向上と経営計画の達成に向けて強いリーダーシップを発揮しています。今後も、同氏の有する幅広い経験とリーダーシップ等が当社の経営に必要であると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 4



取締役会への出席率  
79% (11回/14回)

所有する当社の株式数  
0株

せきやま まもる  
**関山 護** 1949年8月14日生

社外取締役  
候補者独立役員  
再任

略歴及び当社における地位・担当

1974年 4月	丸紅株式会社 入社	2006年 6月	同社 代表取締役常務執行役員
1997年 4月	同社 重電機第一部長	2007年 4月	同社 代表取締役専務執行役員
1998年 4月	同社 電力プロジェクト第三部長	2009年 4月	同社 代表取締役副社長執行役員
1999年 4月	同社 電力プロジェクト本部副本部長 兼 電力プロジェクト第一部長	2013年 4月	同社 副会長
2001年 4月	同社 ユーティリティ・インフラ部 門長代行 兼 海外電力事業部長	2015年 4月	同社 顧問
2002年 4月	同社 執行役員 ユーティリティ・ インフラ部門長	2017年 6月	丸紅 パワーシステムズ株式会社 会長
2005年 4月	同社 常務執行役員	2020年 4月	当社 取締役 (現任) 株式会社ADワークスグループ 社外取締役・監査等委員 (現任)

重要な兼職の状況：株式会社 AD ワークスグループ 社外取締役・監査等委員

社外取締役在任年数：本定時株主総会終結の時をもって3年

社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由

同氏は、総合商社の経営者として長年にわたり会社経営に携わり、豊富な国際経験と幅広い見識を有しています。また、2017年6月以降、独立した立場から、当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただいています。今後も、同氏の有する豊富な国際経験及び幅広い見識等を当社の経営に反映していただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 5

やまがみ けいこ  
山上 圭子 1961年3月22日生

社外取締役  
候補者

独立役員  
再任



取締役会への出席率  
100% (14回/14回)

所有する当社の株式数  
0株

略歴及び当社における地位・担当

1987年 4月	横浜地方検察庁 検事	2009年 4月	横浜地方検察庁 公判部長
2002年 4月	法務省 刑事局 刑事法制企画官	2010年 4月	弁護士登録 (第一東京弁護士会)
2005年 1月	同省 刑事局 参事官		東京靖和総合法律事務所 客員弁護士 (現任)
2005年 8月	最高検察庁 検事		
2007年 8月	東京地方検察庁 公安部副部長	2017年 6月	当社 取締役 (現任)
2008年 7月	同庁 公判部副部長	2019年 6月	デンヨー株式会社 社外監査役 (現任)

重要な兼職の状況：東京靖和総合法律事務所 客員弁護士  
デンヨー株式会社 社外監査役

社外取締役在任年数：本定時株主総会終結の時をもって3年

社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由

同氏は、最高検察庁検事等の要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、法律に関する豊富な専門知識と経験を有しています。また、2017年6月以降、独立した立場から、当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただいています。今後も、同氏の有する豊富な専門知識及び経験等を当社の経営に反映していただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 6

かわべ ひろし  
河邊 博史 1952年5月2日生

社外取締役  
候補者

独立役員  
再任



取締役会への出席率  
100% (11回/11回)

所有する当社の株式数  
0株

略歴及び当社における地位・担当

1979年 5月	慶應義塾大学医学部 助手 (内科学教室)	2003年10月	同大学保健管理センター 副所長
		2011年10月	同大学保健管理センター 所長
1990年 4月	同大学保健管理センター 専任講師	2013年 6月	公益社団法人 全国大学保健管理協会 理事
1991年 4月	同大学医学部 兼任講師 (内科学教室)		
1996年 4月	同大学保健管理センター 助教授 同大学医学部 兼任助教授 (内科学教室)	2017年 3月	公益財団法人 大和証券ヘルス財団 理事 (現任)
		2018年 3月	公益財団法人 医療研修推進財団 理事長 (現任)
2002年 4月	同大学保健管理センター 教授 同大学医学部 兼任教授 (内科学教室)	2018年 4月	慶應義塾大学 名誉教授 (現任)
		2019年 6月	当社 取締役 (現任)

重要な兼職の状況：慶應義塾大学 名誉教授  
公益財団法人 医療研修推進財団 理事長

社外取締役在任年数：本定時株主総会終結の時をもって1年

社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由

同氏は、医学者として、慶應義塾大学において要職を歴任するとともに、長年にわたり医療に携わっており、医療に関する豊富な専門知識と経験を有しています。また、2019年6月以降、独立した立場から、当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただいています。今後も、同氏の有する豊富な専門知識及び経験等を当社の経営に反映していただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 7

いしづか たつろう  
**石塚 達郎** 1955年12月23日生

社外取締役  
候補者

独立役員  
再任



取締役会への出席率  
100% (11回/11回)

所有する当社の株式数  
800株

略歴及び当社における地位・担当

1978年 4月	株式会社日立製作所 入社	2017年 4月	日立建機株式会社 代表執行役 執行役会長
2009年 4月	同社 理事 電力グループ 日立事業所長	2017年 6月	同社 代表執行役 執行役会長 兼 取締役
2011年 4月	同社 執行役常務 兼 電力システム社 社長	2019年 4月	同社 取締役
2013年 4月	同社 執行役専務		株式会社日立製作所 アドバイザー (現任)
2014年 4月	同社 代表執行役 執行役副社長		
2015年 4月	日立ヨーロッパ Ltd., Deputy Chairman	2019年 6月	当社 取締役 (現任)
		2020年 3月	K&Oエナジーグループ株式会社 社外取締役 (現任)
2016年 7月	株式会社日立総合計画研究所 取締役会長		

重要な兼職の状況：株式会社日立製作所 アドバイザー  
 K&O エナジーグループ株式会社 社外取締役

社外取締役在任年数：本定時株主総会終結の時をもって1年

社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由

同氏は、総合電機メーカーの経営者として長年にわたり会社経営に携わり、豊富な国際経験と幅広い見識を有しています。また、2019年6月以降、独立した立場から、当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただいています。今後も、同氏の有する豊富な国際経験及び幅広い見識等を当社の経営に反映していただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者である関山護、山上圭子、河邊博史、石塚達郎の4氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしており、同証券取引所に対して独立役員として届け出ています。なお、当社の定める社外取締役の独立性基準は、13頁に記載のとおりです。
3. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在全ての取締役（業務執行取締役等であるものを除く）と責任限定契約を締結しています。関山護氏、山上圭子氏、河邊博史氏、石塚達郎氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定です。

■ 監査等委員会の意見

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任について、取締役会が選任等に関する制度及び基準を適切に定め、それらがコーポレートガバナンス・コードに沿っているか、指名委員会での協議を含む適切な手続を経ているか等について、監査等委員会監査等基準に基づき、検討いたしました結果、本議案の内容について異議はないとの結論に至りました。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役の藤澤友一、酒井弘子、植松則行、佐々木宏夫の4氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりです。

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位・担当 及び重要な兼職の状況
1	新任	よしみつ とおる 吉光 透	社長付
2	再任	ささき ひろお 佐々木 宏夫	取締役（監査等委員） 早稲田大学大学院会計研究科 教授
3	新任	たか はし らい た 高橋 雷太	高橋雷太公認会計士税理士事務所 代表 アルファグループ株式会社 社外監査役 株式会社吉田経営 代表取締役

監査等委員である洪村晴子氏は、引き続き監査等委員である取締役として在任いたします。本議案が原案どおり承認可決された場合、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）となります。

候補者番号 1



所有する当社の株式数  
5,400株

よしみつ とおる  
**吉光 透** 1963年3月11日生

新任

略歴及び当社における地位・担当

1987年 4月	当社 入社	2019年10月	当社 執行役員 ファイナンス長 兼 コーポレート・ファイナンシャル プランニング&アナリシス長
2013年 4月	当社 製品戦略部長		
2015年 6月	当社 執行役員 製品戦略部長		
2017年 4月	当社 執行役員 経営推進部長	2020年 4月	当社 社長付 (現任)
2019年 4月	当社 執行役員 コーポレート・ファイ ナンシャルプランニング&アナリシ ス部長		

監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は、開発部門及びファイナンス部門において財務管理や戦略に関わるグローバルかつ豊富な経験を有しており、当社の事業活動に精通するとともに社内外ネットワークを生かした高い情報収集力を有しています。2015年6月に当社執行役員に就任し、製品戦略部門やファイナンス部門にて、企業価値の持続的向上に向けて強いリーダーシップを発揮してきました。同氏の有する幅広い経験とリーダーシップ等が当社経営の監督・監査に必要であると考え、監査等委員である取締役として選任 (新任) をお願いするものです。

候補者番号 2



取締役会への出席率  
100% (14回/14回)

監査等委員会への出席率  
100% (15回/15回)

所有する当社の株式数  
0株

さ さ き ひろお  
**佐々木 宏夫** 1956年3月25日生

社外取締役  
候補者独立役員  
再任

略歴及び当社における地位・担当

1987年 4月	名古屋市立大学経済学部 専任講師	2005年 4月	同大学商学部 教授 兼 同大学大学院会計研究科 教授
1990年 4月	同大学経済学部 助教授		
1993年 4月	早稲田大学商学部 助教授	2010年 9月	同大学商学部 教授 兼 同大学大学院会計研究科長
1996年 4月	同大学商学部 教授		
1997年 7月	大蔵省 (現財務省) 財政金融研究所 (現財務総合政策研究所) 主任 研究官 兼 大臣官房専門調査官	2013年 4月	同大学大学院会計研究科長
		2016年 9月	同大学大学院会計研究科 教授 (現任)
1999年 7月	早稲田大学商学部 教授	2018年 6月	当社 取締役 (監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況：早稲田大学大学院会計研究科 教授

社外取締役在任年数：本定時株主総会終結の時をもって2年

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由

同氏は、経済学等の専門分野において、早稲田大学・同大学院等において要職を歴任し、同大学院会計研究科長在任中は、同会計研究科の経営にも携わっています。規範的経済学の研究等を通じて職業倫理や研究倫理に関する造詣が深く、これらの問題に関する実務的な対応についての経験を有しています。また、2018年6月以降、独立した立場から、当社経営の監督・監査において、監査等委員である社外取締役として重要な役割を果たしていただいています。今後も、同氏の有する豊富な専門知識及び経験等を当社経営の監督・監査に反映していただけるものと考え、監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 3



所有する当社の株式数  
0株

たかはし らいた  
**高橋 雷太** 1962年6月9日生

社外取締役  
候補者

独立役員  
新任

略歴及び当社における地位・担当

1986年10月	サンワ・等松青木監査法人（現有 限責任監査法人トーマツ）入所	2000年12月	アルファグループ株式会社 社外監 査役（現任）
1995年 8月	中央監査法人 入所	2001年 3月	株式会社吉田経営 代表取締役（現任）
1997年 5月	高橋雷太公認会計士税理士事務所 設立 同代表（現任）	2011年 6月	公益社団法人日本医業経営コンサル タント協会 理事（現任）
1999年 4月	中央青山監査法人 代表社員	2018年 1月	日本公認会計士協会南九州会鹿児 島県部会 部会長

重要な兼職の状況：高橋雷太公認会計士税理士事務所 代表  
アルファグループ株式会社 社外監査役  
株式会社吉田経営 代表取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び監査等委員である社外取締役としての職務を適切  
に遂行できると判断した理由

同氏は、長年にわたる公認会計士としての経験から、企業のコンサルティングや監査に精通するとともに、  
会計・税務等のコンサルティング会社の経営者として会社経営に携わっており、会計・税務等に関する豊富  
な専門知識と経験を有しています。同氏の有する豊富な専門知識及び経験等を当社経営の監督・監査に反  
映いただけるものと考え、監査等委員である取締役として選任（新任）をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である社外取締役候補者の高橋雷太氏は、2019年6月18日の当社第14期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役として選任されておりますが、本定時株主総会の開始の時をもって補欠の監査等委員である取締役を辞任いたします。
3. 監査等委員である社外取締役候補者の佐々木宏夫、高橋雷太の両氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしており、同証券取引所に対して独立役員として届け出ています。なお、当社の定める社外取締役の独立性基準は13頁に記載のとおりです。
4. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在全ての取締役（業務執行取締役等であるものを除く）と責任限定契約を締結しています。佐々木宏夫氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続し、また吉光透氏、高橋雷太氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定です。

## 第1号議案及び第2号議案 参考事項

## 社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- ① 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者<sup>1</sup>又は過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことのある者<sup>2</sup>にあっては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者<sup>2</sup>又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先<sup>3</sup>又はその業務執行者
- ④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産<sup>4</sup>を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑥ 当社グループから一定額を超える寄附又は助成<sup>5</sup>を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- ⑦ 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関<sup>6</sup>又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑧ 当社グループの主要株主<sup>7</sup>又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- ⑨ 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ⑩ 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑪ 過去3年間において上記②から⑩に該当していた者
- ⑫ 上記①から⑪に該当する者（重要な地位にある者<sup>8</sup>に限る）の近親者等<sup>9</sup>

<sup>1</sup> 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。

<sup>2</sup> 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%を超える者

<sup>3</sup> 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者

<sup>4</sup> 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）

<sup>5</sup> 一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう

<sup>6</sup> 主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入れ額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう

<sup>7</sup> 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう

<sup>8</sup> 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所<sup>10</sup>に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう

<sup>9</sup> 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう



## 1 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

- 当期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）における製薬業界を取り巻く事業環境は、先進国のみならず新興国も含め、各国で実施されている医療費抑制策や新薬承認審査の厳格化等により、依然厳しい状況のもとに推移しました。
- こうした事業環境の中、当社グループは、アンメットメディカルニーズ\*の高い疾患領域において、付加価値の高い革新的な新薬と自社の強みを活かした医療ソリューションを継続的に創出し、世界中に提供していくために、研究開発から製造、販売にわたる事業を推進しました。

#### (1) 連結業績の概要

##### 連結業績（コアベース）

当社は、会社の経常的な収益性を示す指標としてコアベースの業績を開示しています。当該コアベースの業績は、フルベースの業績から当社が定める非経常的な項目を調整項目として除外したものです。調整項目には、減損損失、有形固定資産売却損益、リストラクチャリング費用、災害による損失、訴訟等による多額の賠償又は和解費用等のほか、会社が除外すべきと判断する項目が含まれます。

#### ご参考 コアベースの業績の定義

コアベースの業績とは、フルベースの業績から当社が定める非経常的な項目を調整項目として除外したものです。

##### 連結業績（フルベース）

**売上収益**  
 売上原価  
**売上総利益**  
 販売費及び一般管理費  
 研究開発費  
 無形資産償却費  
 持分法による投資損益  
 その他の収益  
 その他の費用  
**営業利益**  
 金融収益  
 金融費用  
**税引前利益**  
 法人所得税費用  
**当期利益**

##### 連結業績（コアベース）

フルベースの営業利益から非経常的な「その他の収益」、「その他の費用」を除外します（例えば、減損損失やリストラクチャリング費用等がこの中には含まれません）。

**コア営業利益**

「金融収益」、「金融費用」の調整

**コア当期利益**

\* アンメットメディカルニーズ：いまだ満たされていない医療ニーズ

当期の連結業績（コアベース）は、下表のとおり、売上収益、コア営業利益は前期と同程度となりました。一方、コア当期利益は減少しました。

連結業績（コアベース）	当期実績	対前期増減額（増減率）
売上収益	13,008 億円	55 億円減（0.4%減）
コア営業利益	2,778 億円	8 億円減（0.3%減）
コア当期利益	2,232 億円	262 億円減（10.5%減）

## ① 売上収益

売上収益は **1兆3,008億円**（前期比0.4%減）となりました。

- 為替レートが円高に推移したことに伴うマイナスの影響を除くと、2.4%の増収となりました。
- 主力製品の前立腺がん治療剤 XTANDI/イクスタンジ、過活動膀胱（OAB）治療剤ベタニス/ミラベトリック/ベットミガの売上が引き続き増加しました。
- 日本と米国での伸長に加え欧州でも発売した急性骨髄性白血病治療剤ゾスパタが増加したほか、骨粗鬆症治療剤イベニティをはじめとする日本の新製品群が伸長しました。
- これによって、過活動膀胱（OAB）治療剤ベシケア、抗がん剤タルセバの独占販売期間満了や日本における喘息・慢性閉塞性肺疾患治療配合剤シムビコートタービュハイラー、KMバイオロジクス株式会社のヒト用ワクチン等の契約終了の影響等による売上の減少を補いました。

## ② コア営業利益/コア当期利益

コア営業利益は **2,778億円**（前期比0.3%減）

コア当期利益は **2,232億円**（前期比10.5%減）となりました。

- 売上総利益は、1兆241億円（同1.0%増）となりました。売上原価率は、製品構成の変化等により前期に比べ1.1ポイント低下し、21.3%となりました。
- 販売費及び一般管理費は、4,993億円（同1.8%増）となりました。第2四半期における損失評価引当金の戻入れが一過性の費用減少要因となった一方、経費の効率的な使用やリソース配分の最適化を推進することで、XTANDIに係る米国での売上拡大に伴う共同販促費用の増加や新製品立ち上げのために必要な投資の増加を一部吸収しました。
- 研究開発費は、2,242億円（同7.4%増）となりました。重点後期開発品に対する投資に加え、Audentes Therapeutics社（米国）買収による研究開発費の増加をはじめとする新たな領域・技術への投資拡充に伴う費用等が増加しました。売上収益研究開発費比率は、前期に比べ1.3ポイント増加し、17.2%となりました。
- 無形資産償却費は、212億円（同39.9%減）となりました。

当期の為替レートは、下表のとおりです。これらの結果、前期の為替レートを適用した場合と比べ、売上収益においては367億円の減少、コア営業利益においては126億円の減少の影響がありました。

為替レート

期中平均レート	前期	当期	変動	期首・期末の変動	前期	当期
米ドル/円	111円	109円	2円高	米ドル/円	5円安	2円高
ユーロ/円	128円	121円	8円高	ユーロ/円	6円高	5円高

## 連結業績（フルベース）

当期の連結業績（フルベース）は、下表のとおりです。

フルベースの業績には、コアベースの業績で除外される「その他の収益」、「その他の費用」（減損損失、為替差損等）等が含まれます。

「その他の収益」として、第3四半期に有形固定資産売却益等を計上しました。また、「その他の費用」として、為替差損を計上したほか、第1四半期において、選択的ニューロキニン3受容体拮抗薬 fezolinetantの開発進捗に応じてオジェダ SA（ベルギー）の旧株主に支払う条件付対価の公正価値増加分を計上しました。これに加えて、第4四半期に、買収した Audentes Therapeutics社の権利確定前のストックオプション等の清算に関する費用、Cytokinetics社（米国）との契約見直しに伴う減損損失等を計上しました。

これらの結果、「その他の収益」は122億円（前期：142億円）、「その他の費用」は459億円（前期：488億円）となりました。

連結業績（フルベース）	当期実績	対前期増減額	（増減率）
売上収益	13,008 億円	55 億円減	(0.4%減)
営業利益	2,440 億円	1 億円増	(0.0%増)
税引前利益	2,454 億円	36 億円減	(1.5%減)
当期利益	1,954 億円	269 億円減	(12.1%減)

## 主要製品の売上

	当期実績	増減率
XTANDI / イクスタンジ	4,000 億円	20.1%増
ゾスパタ	143 億円	467.6%増
PADCEV	18 億円	—
ベタニス / ミラベトリック / ベットミガ	1,616 億円	9.8%増
ベシケア	447 億円	52.9%減
プログラフ*	1,929 億円	1.4%減

\* プログラフ：アドバグラフ、グラセプター、アスタグラフXLを含む

### ●XTANDI／イクスタンジ

▶売上は4,000億円（前期比20.1%増）となりました。日本、米国、エスタブリッシュドマーケット\*1、グレーターチャイナ\*2及びインターナショナル\*3の全ての地域で売上が増加しました。

### ●ゾスパタ

▶日本、米国に加え、2019年11月に欧州で発売しました。売上は143億円（同467.6%増）となりました。

### ●泌尿器OAB製品

▶ベタニス／ミラベトリック／ベットミガの売上は1,616億円（同9.8%増）となりました。全ての地域で売上が増加しました。

▶ベシケアの売上は米国及び欧州において独占販売期間満了に伴う後発医薬品発売の影響を受け、447億円（同52.9%減）となりました。

### ●プログラフ

▶売上は1,929億円（同1.4%減）となりました。グレーターチャイナ、インターナショナルで伸長しましたが、日本、米国、エスタブリッシュドマーケットの売上が減少しました。

### ●その他の新製品・主要製品の状況

▶日本では、イベニティに加え、糖尿病治療剤スーグラとスー ज्याヌ配合錠、慢性便秘症治療剤リンゼス、抗悪性腫瘍剤ビーリンサイト等の新製品群の売上が引き続き増加しました。また、2019年11月に腎性貧血治療剤エベレンブを発売しました。一方、シムビコートタービュヘイラー及びKMバイオロジクス株式会社のヒト用ワクチンは契約終了に伴い当社による販売を終了したため売上が減少しました。

▶米国では、アゾール系抗真菌剤クレセンバの売上が増加しました。また、Seattle Genetics社（米国）と共同開発を進めている尿路上皮がん治療剤 PADCEVが発売されました。一方、タルセバの収入が独占販売期間満了に伴い減少しました。

## 地域別売上収益の状況

地域別の売上収益は下表のとおりです。米国、インターナショナルは増加、日本、エスタブリッシュドマーケット及びグレーターチャイナは減少しました。

エスタブリッシュドマーケット、グレーターチャイナは為替の影響を受けて減少しましたが、その影響を除くと増加しました。

	当期実績	増減率
日本	3,454 億円	6.5%減
米国	4,435 億円	5.2%増
エスタブリッシュドマーケット	2,961 億円	1.3%減
グレーターチャイナ	604 億円	3.3%減
インターナショナル	1,348 億円	9.9%増

\*1 エスタブリッシュドマーケット：欧州、カナダ、オーストラリア

\*2 グレーターチャイナ：中国、香港、台湾

\*3 インターナショナル：ロシア、中南米、中東、アフリカ、東南アジア、南アジア、韓国、輸出売上等

## (2) 持続的な成長に向けた取り組み状況

当社は、2018年5月に公表した「経営計画2018」\*において、「製品価値の最大化とOperational Excellenceの更なる追求」「Focus Areaアプローチによる価値創造」「Rx+™プログラムへの挑戦」の3つを戦略目標として掲げ、中長期にわたる持続的な成長に向けた取り組みを進めています。

当期における主な取り組みは以下のとおりです。

### ① 製品価値の最大化とOperational Excellenceの更なる追求

前立腺がん治療剤 XTANDI/イクスタンジや過活動膀胱 (OAB) 治療剤ベタニス/ミラベトリック/ベットミガ等、当社の成長をけん引する製品の育成と製品価値の最大化を図りました。

- XTANDI/イクスタンジについては、泌尿器科医への一層の浸透を図るとともに、発売後に蓄積した臨床経験に基づく豊富なデータを活用し、第一選択薬としての地位の確立に取り組みました。また、適応症の追加取得により、より早期の前立腺がん患者層への浸透を図りました。
- ベタニス/ミラベトリック/ベットミガについては、OAB治療剤ベシケアの欧米での独占販売期間の満了の影響による売上減少を補うため、製品特性である有効性と忍容性のバランスを訴求することにより、マーケットシェアの拡大に取り組みました。

これらの製品に加え、中長期にわたる持続的な成長を支える6つの重点後期開発品にも優先的に経営資源を振り向け、着実に開発を進めました。日本における腎性貧血治療剤エベレンゾの発売をはじめ、Seattle Genetics社 (米国) と共同開発を

進めている尿路上皮がん治療剤 PADCEVが米国において発売されるなど、多くの進展がありました。

各重点後期開発品の開発の主な進捗状況は以下のとおりです。

#### ● 前立腺がん治療剤 XTANDI/イクスタンジ (一般名: エンザルタミド)

**2019年7月** 欧州及び日本において、転移性去勢感受性前立腺がんへの追加適応に関する承認申請を行いました。

**2019年12月** 米国において、転移性去勢感受性前立腺がんへの追加適応に関する承認を取得しました。

**2020年2月** 非転移性去勢抵抗性前立腺がん患者を対象とした第Ⅲ相PROSPER試験の全生存期間の最終解析において、アンドロゲン除去療法と本剤の併用投与群はアンドロゲン除去療法とプラセボ併用投与群と比較して、統計学的に有意な全生存期間の延長を示したことを公表しました。

**2020年3月** 中国において、化学療法施行歴のない、アンドロゲン除去療法が無効の、無症状又は軽度の症状を有する転移性去勢抵抗性前立腺がんを適応症として発売しました。

#### ● 急性骨髄性白血病治療剤ゾスパタ (一般名: ギルテリチニブフマル酸塩)

**2019年4月** 成人の再発又は難治性のFLT3遺伝子変異陽性急性骨髄性白血病患者を対象とした第Ⅲ相ADMIRAL試験において、本剤は救援化学療法と比較して、統計学的に有意な全生存期間の延長を示し、主要評価項目を達成したことを公表しました。

\* 「経営計画2018」は当社ウェブサイト (<https://www.astellas.com/jp/ja/investors/strategic-plan>) に掲載しています。

**2019年5月** 米国において、第Ⅲ相ADMIRAL試験で得られた全生存期間延長のデータを添付文書に追加することに関し、承認を取得しました。

**2019年11月** 欧州において、成人の再発又は難治性の*FLT3*遺伝子変異陽性急性骨髄性白血病を適応症として発売しました。

- 腎性貧血治療剤エベレンゾ  
(一般名：ロキサデュスタット)

**2019年11月** 日本において、透析施行中の腎性貧血を適応症として発売しました。

**2020年1月** 日本において、保存期（透析導入前）の慢性腎臓病に伴う貧血の追加適応に関する承認申請を行いました。

- 尿路上皮がん治療剤 PADCEV  
(一般名：エンホルツマブ ベドチン)

**2019年11月** 当社とSeattle Genetics社はMSD International社（スイス）と、本剤と抗PD-1抗体ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）（一般名、製品名：キイトルーダ）の併用療法を評価する、未治療の転移性尿路上皮がん患者を対象とした臨床試験に関し、提携契約を締結しました。

**2019年12月** 米国において、抗PD-1抗体薬又は抗PD-L1抗体薬による治療歴があり、かつ、術前又は術後の補助化学療法として、あるいは局所進行又は転移した状態において白金製剤による治療歴のある、局所進行性又は転移性尿路上皮がんを適応症としてSeattle Genetics社が発売しました。

**2020年2月** 米国において、切除不能な局所進行性又は転移性尿路上皮がんで、シスプラチンベースの化学療法に不適応の患者における、本剤とペムブロリズマブとの併用による一次治療を対象としてブレイクスルーセラピー指定を取得しました。

- 選択的ニューロキニン3受容体拮抗薬  
fezolinetant（一般名）

**2019年8月** 更年期に伴う中等度から重度の血管運動神経症状の患者を対象とした国際共同第Ⅲ試験において、最初の患者への投与を開始したことを公表しました。

- 抗Claudin18.2モノクローナル抗体  
ゾルベツキシマブ（一般名）

**2019年7月** 膵臓腺がん患者を対象とした第Ⅱ相試験において、最初の患者への投与を開始したことを公表しました。

その他、日本において、以下の承認取得や新発売がありました。

**2019年6月** 高血圧症／心房細動治療剤ピソノテープ（一般名：ピソプロロール）に関し、頻脈性心房細動を適応症として、追加剤形であるピソノテープ2mgを販売契約先のトーアエイヨー株式会社と発売しました。

**2019年6月** 前立腺がん治療剤ゴナックス（一般名：デガレリクス酢酸塩）に関し、維持用量を12週間間隔で投与する新たな用法・用量を可能にするため、追加剤形であるゴナックス皮下注用240 mgを発売しました。

**2019年6月** 高コレステロール血症治療剤レパーサ（一般名：エボロクマブ（遺伝子組換え））に関し、HMG-CoA還元酵素阻害剤による治療が適さない家族性高コレステロール血症及び高コレステロール血症の製造販売承認事項一部変更承認を共同開発会社であるアステラス・アムジェン・バイオフーマ株式会社（現アムジェン株式会社）が取得しました。

**2019年7月** 関節リウマチ治療剤スマイラフ（一般名：ペフィシチニブ臭化水素酸塩）に関し、既存治療で効果不十分な関節リウマチ（関節の

構造的損傷の防止を含む)を適応症として発売しました。

また、日本において、以下の販売移管等がありました。

**2019年7月** AstraZeneca AB社(スウェーデン)との喘息・慢性閉塞性肺疾患治療配合剤シムビコートタービュヘイラー(一般名:ブデソニド/ホルモテロールフマル酸塩水和物)の販売及び共同販促契約の終了に伴い、日本において当社が単独で行っていた当該製品の流通・販売をアストラゼネカ株式会社(日本)に移管し、同社と共同で行っていた販促活動を終了しました。

**2019年7月** KMバイオロジクス株式会社との血漿分画製剤の販売提携に関する契約の終了に伴い、当社が行ってきた当該製品に関する販売及び医療機関への情報提供・収集活動を終了しました。

**2020年1月** チアプリド製剤グラマリール(一般名:チアプリド塩酸塩)と消化器機能異常治療剤プリンペラン(一般名:メトクロプラミド)について、日医工株式会社への製造販売承認の承継及び販売移管をしました。

Operational Excellenceの更なる追求の取り組みでは、多面的な視点から全ての活動を見直し、ビジネス基盤の強化を図りました。当期における主な取り組みは以下のとおりです。

**2019年11月** 韓国、タイ、フィリピン、インドネシア、中国及び台湾において販売している制吐剤ナゼア(一般名:ラモセトロン塩酸塩)、高血圧症治療剤ペルジピン(一般名:ニカルジピン塩酸塩)及び高血圧症治療剤オルデカ(バルニジピン塩酸塩)の3製品に関し、対象国における製造販売承認、商標、関連契約等を第一三共株式会社に譲渡しました。

## ② Focus Areaアプローチによる価値創造

当社は、Focus Areaアプローチによる価値創造への取り組みとして、最先端の科学に基づき、バイオロジー\*1とモダリティ/テクノロジー\*2の独自の組み合わせを見出し、アンメットメディカルニーズの高い疾患に対する革新的な医薬品の創出を目指しています。

これまでにFocus AreaからPrimary Focus\*3として特定した「再生と視力の維持・回復」「がん免疫」「ASIM(抗原特異的免疫調節)バイオロジー」「ミトコンドリアバイオロジー」に加え、当期においては、Audentes Therapeutics社(米国)の買収に伴い、「遺伝子治療」を新たにPrimary Focusと位置づけました。これらのPrimary Focusへ優先的に経営資源を投下し、研究開発に取り組んでいます。

当期における主な進展は以下のとおりです。

### ● がん免疫

**2019年9月** 国立研究開発法人理化学研究所と、人工アジュバントベクター細胞作製のため

\*1 バイオロジー: 疾患の原因のより深い理解

\*2 モダリティ/テクノロジー: 拡張性のある治療手段・基盤技術

\*3 Primary Focus: Focus Areaの中における特定の組合せで、科学的妥当性、リードプログラムの進捗、後続プログラムの可能性の観点から選択され、優先的な投資対象となるもの

の基盤技術を利用した細胞製剤に関し、全世界における独占的ライセンス契約を締結し、特定のがん抗原を対象に研究開発、商業化するための権利を獲得しました。

**2019年12月** Xyphos Biosciences社（米国）を買収し、同社を当社の完全子会社としました。本買収により、同社が有するCAR-細胞療法（Chimeric Antigen Receptor：キメラ抗原受容体）に関する技術プラットフォームであるACCEL（Advanced Cellular Control through Engineered Ligands）とともに、がん免疫の分野をリードする優秀な人材を獲得しました。

**2020年1月** Adaptimmune社（英国）と、がん患者を対象とした新たな多能性幹細胞由来の他家T細胞医療製品の共同開発及び商業化に関する契約を締結しました。本契約に基づき、同社と、最大3つの標的分子に対して、特異的に作用する新しいT細胞医療製品候補を共同開発します。

**2020年3月** CytomX Therapeutics社（米国）と、CD3 抗原及びがん細胞表面の抗原を標的とした新規の二重特異性 T 細胞誘導抗体について、がん治療を対象とした共同研究開発及び商業化に関する契約を締結しました。これにより、同社が有するProbody技術プラットフォーム及びその技術を用いた独自の二重特異性抗体とCD3 タンパクを活用して、革新的ながん治療薬の創出を目指します。

- **ASIM（抗原特異的免疫調節） バイオロジー**

**2019年10月** Pandion Therapeutics社（米国）と、脾臓の自己免疫疾患に対し局所的に作用する免疫調節薬の研究、開発及び商業化を目的とした提携契約を締結しました。これにより、同社が有するバイオ医薬工学及び免疫学に関す

る専門性と、当社が有する先端的な新薬研究開発力及びグローバルビジネスにおける豊富な経験を活かし、両社による自己免疫疾患治療薬の創出を目指します。

- **ミトコンドリアバイオロジー**

**2019年10月** 開発中のASP1128に関し、米国において、冠動脈バイパス及び/又は冠動脈弁の手術後の中等度から重度の急性腎障害を発症するリスクが高い患者に対する開発について、ファストトラック指定を受けました。

- **遺伝子治療**

**2020年1月** Audentes Therapeutics社を買収し、同社を当社の完全子会社としました。アデノ随伴ウイルスを活用した独自の遺伝子治療薬の技術プラットフォームや治療薬を自前で製造することができる高い能力に加え、現在、第I／II相臨床開発段階にあるX染色体連鎖性ミオチューブラー・ミオパチーを対象とするAT132をはじめ複数の遺伝子治療プログラムを獲得しました。さらに、患者団体や学術的なパートナー等との貴重な人的ネットワークの取り込みによる、遺伝子治療の領域におけるパートナーリングやパイプライン拡大の機会創出を目指します。

- **その他**

**2019年7月** Frequency Therapeutics社（米国）と、米国を除く全世界における独占的ライセンス契約を締結し、感音難聴を対象としたプログラムであるFX-322の開発及び商業化に関する権利を獲得しました。

**2019年7月** Affinivax社（米国）の多重抗原提示システム技術により創製された肺炎球菌ワクチンであるASP3772の第I／II相試験の第II相パートを開始したことを公表しました。



2020年3月 国立大学法人岐阜大学と、次世代ファージセラピー技術を応用した細菌感染症治療法の開発を目的として、岐阜大学大学院医学系研究科内に共同研究講座「ファージバイオリジクス研究講座」を開設しました。

### ③ Rx+™プログラムへの挑戦

当社は、中長期にわたる持続的な成長を実現していくため、Rx+™（以下「Rx+」）プログラムに挑戦しています。これまで医療用医薬品（Rx）事業で培ってきた強みと最先端の医療技術や異分野の技術・知見を融合させることで、新たなヘルスケアソリューションの創出を目指しています。

当期は、Rx+事業創出における注力領域を示した戦略的方向性としてRx+ Story™を策定しました。これにより、Rx+事業創出の活動は広く機会を探索する段階から強固な基盤を確立する段階に移行します。

当期における主な取り組みは以下のとおりです。

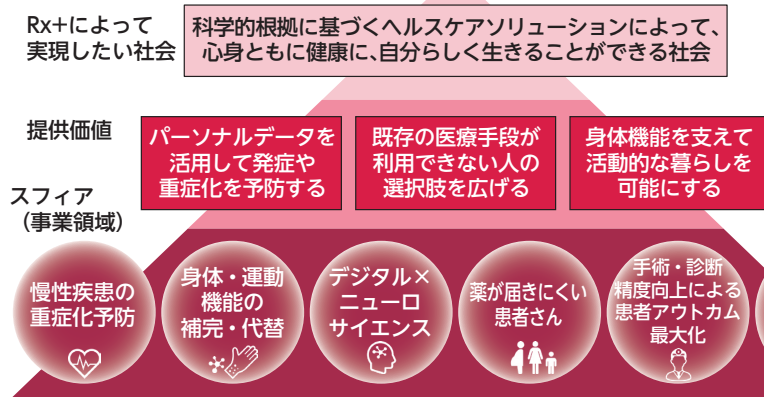
2019年8月 公立大学法人横浜市立大学及び国立大学法人東京藝術大学と、ゲーミフィケーションを用いた新たなデジタルヘルスケアソ

リューションの創出・実用化を目指し、3者間の産学連携のバーチャルな枠組みとして「Health Mock Lab.」を発足しました。

2019年9月 iota Biosciences社（米国）と、極小の体内埋め込み型医療機器を用いた新たな生体センシング及び治療手段の実現を目指し、共同研究開発契約を締結しました。本契約に基づき、アンメットメディカルニーズの高い複数の疾患を対象として、埋め込み型医療機器の詳細な仕様を検討し、前臨床試験を実施します。

2019年11月 Welldoc社（米国）と、デジタルセラピューティクスの開発及び商業化について、戦略的提携に関する契約を締結しました。本契約に基づき、同社が開発した糖尿病を対象としたデジタルヘルス製品であるBlueStarを日本及び一部のアジア地域において共同で開発及び商業化する権利と、米国市場における同製品のアクセス拡大に向けて協働する権利を獲得しました。また、糖尿病以外の複数の疾患を対象にデジタルセラピューティクスのグローバルでの開発及び商業化を進めていきます。

## Rx+ Story™の概要



### (3) CSRの取り組みに関する現況

CSR (=Corporate Social Responsibility) : 企業の社会的責任

企業の意思決定や活動は、社会や環境に何らかの影響を及ぼします。その影響に対して企業が担う責任が「企業の社会的責任 (CSR)」であると、当社は考えます。

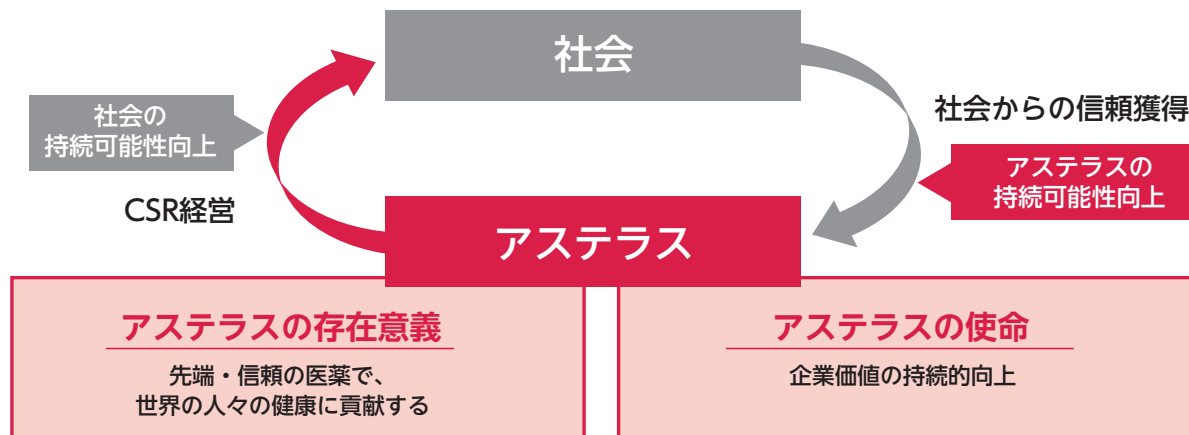
満たされていない医療ニーズに応える医薬品を提供することをはじめ、事業活動において製薬会社としての社会的責任を果たすことにより、当社は社会の持続可能性の向上に貢献しています。その結果として、アステラスという企業及びその製品に対する社会からの信頼を獲得し、それがアステラスの持続可能性も向上させると考えています。

このような考えのもと、当社は、社会及びアステラスにとっての価値を創造又は保全するCSR活動を推進しています。当社では、世界の保健医療において適切な治療方法が存在しないこと、貧困、保健システムの不備、保健医療に関する情報不足が理由で、必要な医療を受けることが困難な状態を「保健医療へのアクセス (Access to Health)」課題と捉え、「イノベーションの創出」「入手可能性の向上」「保健システムの強化」「健康に対する知識・理解の向上」という4つの分野を特定し、自社が持つ強みや技術を活かして課題解決に取り組んでいます。

▶ご参考 CSRトピックスを65頁～67頁に掲載しております。

## アステラスのCSR経営

当社は、事業活動を通じて社会の持続可能性向上に貢献し、そのことで自社の持続可能性も向上させています。



## 2. 財産及び損益の状況の推移

区 分		第 12 期 (2016 年度)	第 13 期 (2017 年度)	第 14 期 (2018 年度) (前期)	第 15 期 (2019 年度) (当期)
売上収益	(億円)	13,117	13,003	13,063	13,008
営業利益	(億円)	2,608	2,133	2,439	2,440
税引前利益	(億円)	2,818	2,181	2,490	2,454
当期利益	(億円)	2,187	1,647	2,223	1,954
基本的 1 株当たり当期利益	(円)	103.69	81.11	115.05	104.15
親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)	(%)	17.3	13.0	17.6	15.3
資産合計	(億円)	18,141	18,582	18,976	23,182
親会社の所有者に帰属する持分	(億円)	12,718	12,683	12,584	12,892
研究開発費	(億円)	2,081	2,208	2,087	2,242
売上収益研究開発費比率	(%)	15.9	17.0	16.0	17.2

- (注) 1. 会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準 (IFRS) に準拠して連結計算書類を作成しています。  
 2. 基本的 1 株当たり当期利益は、期中平均株式数により算出し、小数第 3 位以下を四捨五入して表示しています。  
 3. ROE=Return On Equity

## 3. 設備投資の状況

当期は、主に、アステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシン (米国) において設備の増強を実施したほか、国内研究拠点であるつくばバイオ研究センターと国内生産拠点であるアステラス ファーマ テック株式会社の富山技術センターに新棟を建設しました。

<設備投資額>

第 14 期 (前期)	第 15 期 (当期)	前期比増減額 (率)
277 億円	418 億円	140 億円増 (50.5%増)

(注) 設備投資額には、使用权資産を含めていません。

## 4. 資金調達の状況

Audentes Therapeutics社 (米国) の買収資金に充当するため、2020年1月に短期社債及び短期借入金による資金調達を行いました。同年3月末現在の残高は、短期社債1,860億円、短期借入金1,400億円です。

## 5. 対処すべき課題

製薬産業を取り巻く事業環境は、時代とともに大きく変化しています。新薬開発の難易度の上昇、医療費抑制政策等マイナスの影響がある一方で、新薬の優先審査制度の登場等、イノベーションを評価する制度の拡充や、科学技術の進歩に伴い、創薬に活用できる治療手段が増加するなどプラスの動きもあります。また、デジタル技術や工学技術の進歩は、異業種との融合を促し、患者さんに新しい医療ソリューションの提供を可能にします。

当社は、このような事業環境変化を見据え、アンメットメディカルニーズの高い疾患領域において、付加価値の高い革新的な新薬と自社の強みを活かした医療ソリューションを創出していきます。また、多面的な視点で医療の変化を捉えることで、継続的に事業機会を見出していきます。

### (1) 持続的な成長に向けた取り組み（経営計画2018）

当社は、2015年に策定したVISIONにおいて、「変化する医療の最先端に立ち、科学の進歩を患者さんの価値に変える」ことを宣言しました。このVISIONの下、最先端の科学を追求し、患者さんに価値をもたらす医療ソリューションの創出を目指しています。

2020年度は、VISION実現のための道しるべである「経営計画2018」の最終年度にあたります。将来の成長に向けて積極的に投資を行いながら、引き続き経営計画の戦略を着実に実行していくことにより、中長期的な利益成長トレンドに回帰することで、持続的な企業価値の最大化を目指します。

#### ① 製品価値の最大化とOperational Excellenceの更なる追求

XTANDI/イクスタンジ、ベタニス/ミラベトリック/ベットミガの価値最大化とともに、6つの重点後期開発品の計画どおりの承認取得、発売を目指します。また、競争優位に繋がる分野への優先的な経営資源の配分や、先端技術の活用等によりOperational Excellenceを更に追求していきます。

#### ② Focus Areaアプローチによる価値創造

バイオロジーとモダリティ/テクノロジーの独自の組み合わせをアンメットメディカルニーズの高い疾患に応用することで特定した分野に経営資源を投下します。このFocus Areaアプローチにおいて、自社の研究開発力の強化に加え、提携等を通じて外部の優れた能力を取り込むことで、継続的に革新的な医薬品の候補を見出し、開発候補品を充実させていきます。特に、科学的妥当性、実行可能性、プロジェクトの充実度や進捗等の基準により特定した5つのPrimary Focusに注力します。

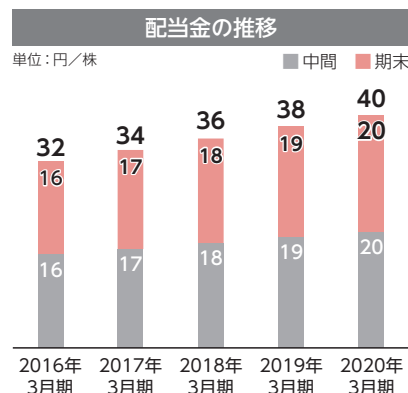
#### ③ Rx+™プログラムへの挑戦

これまで当社が医療用医薬品（Rx）事業で培ってきた強みを、外部の最先端の医療技術や異分野の技術・知見を融合させることで、新たなヘルスケアソリューションの創出を目指します。このRx+™事業を通じて、「科学的根拠に基づくヘルスケアソリューションによって、心身ともに健康に、自分らしく生きることができる社会」の実現を目指します。

## (2) 株主還元方針

当社は、企業価値の持続的向上に努めるとともに、株主還元にも積極的に取り組んでいます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、安定的かつ持続的な向上に努めます。

また、自己株式の取得を必要に応じて機動的に実施し、資本効率の改善と1株当たり利益の向上を図ります。



## (3) グローバル経営体制の強化

当社グループは、以下のような経営体制を構築しています。今後も更なるグローバル経営体制の強化に取り組んでいきます。

- 当社グループ全体の経営上の重要事項を協議する機関として、代表取締役社長が議長を務めるエグゼクティブ・コミッティを設置しています。
- より迅速かつ的確な意思決定を可能とする最適な経営体制を構築するため、研究、メディカル、開発、製薬技術及びスタッフ部門を含むほぼ全ての部門をグローバル組織体制にするとともに、その活動を掌握するトップマネジメントを選任しています。
- 業務の適正な遂行を図るため、部門を横断して構成される各種委員会等を設置しています。こうした委員会としては、会社情報の開示等に関する事項の協議を行う情報開示委員会をはじめ、社会的責任を果たす上で重要な活動（環境、安全衛生、社会貢献活動等）に関する方針・計画等を協議するCSR委員会、製品のベネフィット・リスク情報及びその対応方法について協議するグローバルベネフィット・リスク委員会、グローバルなコンプライアンスの方針・計画等について協議を行うグローバル・コンプライアンス委員会があります。また、従来設置していた「グローバルリスク管理事務局」に代わり、2019年10月からリスク管理を一層強化するため、グローバル及び部門別の「リスク&レジリエンス委員会」を設置し、リスクの識別と最適な管理活動並びに危機対応計画及び事業継続計画の準備・対応状況を包括的に管理しています。
- 「経営計画2018」の戦略目標達成に向けてより効率的かつ効果的な体制を構築するため、継続的に組織体制を見直しています。その一環として、2020年4月に以下の組織改定を実施しました。
  - ▶ 顧客、株主、社員、社会など、多様なステークホルダーとの対話を一層強化することを目的に、CSR (Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)、広報、国際渉外の機能を集約したコーポレート・アドボカシー部門を設立しました。

## &lt;グループ経営体制&gt;

(2020年4月1日現在)

トップマネジメント		担当部門
代表取締役社長	安川 健司	研究、製薬技術、コーポレート・アドボカシー、渉外、法務、監査、品質保証、インスティテュートフォーリジエネレティブメディシン、ユニバーサル・セルズ、ザイフォス・バイオサイエンシズ、オーデンテス
代表取締役副社長 経営戦略・財務担当	岡村 直樹	事業開発、経営企画、製品戦略、Rx+事業創成、プライマリ・フォーカス・リード (ASIM* & Beyond)、プライマリ・フォーカス・リード (Blindness & Beyond)、プライマリ・フォーカス・リード (Genetic Regulation)、プライマリ・フォーカス・リード (Immuno-Oncology)、プライマリ・フォーカス・リード (Mitochondria)、アドバンスト インフォマティクス&アナリティクス、イノベーション知的財産、ペイシエント・セントリシティ、ファイナンス、調達、情報システム
経営管理・コンプライアンス担当	櫻井 文昭	人事、エシックス&コンプライアンス、コーポレート・リスクマネジメント、秘書
メディカル担当	Bernhardt Zeiher	開発、薬事監査、メディカルアフェアーズ、ファーマコヴィジランス、薬事、M&D ストラテジー&オペレーションズ
販売統括担当	松井 幸郎	エスタブリッシュド マーケット コマーシャル、グレーター チャイナ コマーシャル、インターナショナル コマーシャル、日本 コマーシャル、米国 コマーシャル、ストラテジック ブランド マーケティング (Enfortumab Vedotin/Gilteritinib/Zolbetuximab)、ストラテジック ブランド マーケティング (Roxadustat/Fezolinetant)、ストラテジック ブランド マーケティング (Enzalutamide)、コマーシャル ストラテジー & ケイパビリティズ、マーケット アクセス & プライシング

\* ASIM (antigen-specific immuno-modulation) : 抗原特異的免疫制御

エグゼクティブ・コミッティ	常任メンバー
代表取締役社長	安川 健司
代表取締役副社長 経営戦略・財務担当	岡村 直樹
経営管理・コンプライアンス担当	櫻井 文昭
メディカル担当	Bernhardt Zeiher
販売統括担当	松井 幸郎
ジェネラル カウンセル	Catherine Levitt

エグゼクティブ・コミッティ	拡大メンバー
研究本部長	岩井 晃彦
製薬技術本部長	嶋 秀樹
開発機能長	Steven Benner
エスタブリッシュド マーケット コマーシャル プレジデント	Dirk Kosche
グレーター チャイナ コマーシャル プレジデント	濱口 洋
インターナショナル コマーシャル プレジデント	Claus Zieler
日本 コマーシャル プレジデント (営業本部長)	筒井 泰博
米国 コマーシャル プレジデント	Percival Barretto-Ko

#### (4) 新型コロナウイルス感染症拡大に対する取り組み

当社は、新型コロナウイルス感染症への感染が世界的に拡がる中、製薬会社の使命として患者さんの安全性の確保及び医療現場の負担軽減に寄与するべく様々な取り組みを行っています。これまでに、医薬品の安定供給、治療薬等の研究開発への貢献、感染が拡大する地域への救援等の取り組みを実施しています。

今後も各方面からの情報収集を迅速に行い、日々変化する状況を正確に把握し、各国の関係機関とも連携しながら必要な対応を速やかに実施していきます。

##### 事業の継続と医薬品の安定供給の維持について

- 社員の安全を最優先としながらも、当社の社会的使命である医薬品の安定供給・品質管理・安全管理・情報提供を続けていくために、事業継続計画の対応業務として会社から指示を受けた者が、厳重な感染防止対策の下で必要な活動を継続しています。
- 感染の拡大が収まらない国や地域において、会社が指示する一部の社員を除いて出社を禁止し、在宅勤務を徹底しています。
- 営業活動は自粛していますが、全ての地域において、各医療機関のルールに従って適切な情報の提供及び収集を実施しています。
- 製品の供給に関しては、事業の継続と製品の安定供給を考慮した上で、原料や資材の調達元や製造委託先と緊密に連携することで、原料や資材の調達や完成品出荷への新型コロナウイルス感染症によるリスクを管理しています。

##### 患者さんの安全性確保と医療現場への負担軽減に向けて

- 感染者の増加が収まらない国・地域においては、治験実施施設における新たな介入臨床試験立ち上げのための活動を一時中止しています。また、現在実施中の臨床試験においては新規の患者登録を一時中断しています。
- 感染者の増加が急激ではない国・地域においては、臨床試験を再開又は継続しています。
- 米国、欧州等の薬事規制当局が最近発行したガイダンスに沿って、治験実施計画書の評価を実施し、患者さんの安全性を確保しつつ、医療制度への負担を軽減するための対応を行っています。
- 試験によっては、患者さんの安全性を最優先するために、試験実施計画書に定められた時期に患者さんが来院できない場合には、電話等による遠隔での安全性確認、治験実施施設以外での近隣施設での必要な検査の実施や患者さん宅への治験薬の送付等の取り組みも実施しています。
- 当社が実施する全ての介入臨床試験について、常に状況を注視しながら対応を検討していきます。
- 当社は引き続き、患者さんの安全性確保を第一に考え、臨床開発プログラムにおけるコンプライアンスの徹底及びデータインテグリティ（データ完全性）の維持に注力します。

##### 治療薬等の研究開発への貢献について

- 政府の要請に応じた医薬品の提供等に対し適切な対応を速やかに実施します。
- 厚生労働省・国立感染症研究所における「新型コロナウイルス感染症の治療に用いる医薬品の基礎的なスクリーニング計画」に応じた化合物の提供を行っています。

- 欧州製薬団体連合会・画期的新薬イニシアチブによる「新型コロナウイルス治療薬の開発を目指した活動」への協力呼びかけにも対応しています。
- 当社で開発・販売中の薬剤を新型コロナウイルス感染症の治療等に用いる様々な提案を社内外から受けており、迅速に評価・検討を行っています。
- この他にも各国政府からの要請に基づく研究段階の化合物の提供要請に対応しています。当社では安全性を第一に考え、同時に一刻も早くあらゆる可能性を探るため、治療薬等の研究開発に引き続き貢献していきます。

### 感染が拡大する地域における救援活動について

当社では、現在以下の救援活動を実施しています。

- 中国においては、当社のグループ会社（アステラス製薬（中国）有限公司）から、中国赤十字基金会に100万元の寄付を行いました。中国・武漢の病院で治療に当たる医療関係者のための防護服やマスク、消毒液等の購入や治療設備の調達に活用されています。加えて、これまでに総額約30万元に相当する個人防護具を同基金会に寄贈し、武漢市内の病院に配布されています。
- 米国においては、当社のグループ会社であるアステラス ファーマ US, Inc.及びアステラス・グローバルヘルス財団が、それぞれ個別に、患者さん、医療従事者、緊急対応員への支援となる財源・物資を緊急に提供するための総額200万米ドルに達する新たな資金援助を行います。
  - ▶ 米国全土レベルでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けるコミュニティへの人道的支援を展開する組織・団体への援助を準備しています。具体的には、アメリカズ、アメリカ赤十字社、ダイレクトリリーフが行う緊急的措置への企業としての寄付・寄贈が含まれます。また、各種機器・器具や個人防護具の寄贈、アメリカ疾病管理予防センターのガイダンスに沿った献血、社員による社会貢献やボランティア活動等も現在調整中です。さらに、地域レベルでは、アステラス ファーマ US, Inc.があるイリノイ州において、州知事による新型コロナウイルス感染症対策基金及びIllinois Biotechnology Innovation Organizationによる個人防護具の新型コロナウイルス感染症救援基金において共同設立者を務めるなど、様々な州内の組織・団体と連携しています。
  - ▶ 当社が商業活動を行っていない国において、日々新型コロナウイルス感染症と戦っている人道支援組織を選んで本年中に支援金を提供するための仕組みを、米国にて開設しました。
- 米国における、患者さんによる当社薬剤へのアクセス及び保険償還をサポートするプログラムに関して、新型コロナウイルス感染症の影響で失業及び保険に加入できなくなってしまった患者さんがより迅速にサポートの申請を行い、審査されるようプロセスの変更を行い、カスタマーサービスによるサポート体制を強化しています。
- イタリアにおいては、当社のグループ会社（アステラス ファーマ S.p.A.）が公的医療機関及びNPOへの必要物資補給のために15万ユーロ分の寄付を決定しました。
- スペインにおいても、当社のグループ会社（アステラス ファーマ S.A.）が医療機関への必要物資補給を目的として、同国保健省に20万ユーロ分の寄付を決定しました。
- 政府や非営利団体等からの様々な医療現場の支援活動の要請に対応できるよう、医療資格を有するアステラス社員がボランティア活動への参加を希望する場合には、各国の法令及び社内規程に準拠した上で最長4週間の有給休暇を付与します。



## 6. 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

医薬品の研究、開発、製造及び販売

## 7. 主要な事業所及び工場 (2020年3月31日現在)

名称及び所在地		
国内	本社(本店)	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
	営業拠点*1	札幌支店(北海道)、東北支店(宮城県)、関東支店(東京都)、埼玉・千葉支店(東京都)、東京支店(東京都)、横浜支店(神奈川県)、名古屋支店(愛知県)、京都支店(京都府)、大阪支店(大阪府)、中国支店(広島県)、四国支店(香川県)、九州支店(福岡県)
	研究拠点	つくば研究センター(茨城県)、つくばバイオ研究センター(茨城県)、高萩合成研究センター(茨城県)、焼津製剤研究センター(静岡県)
	生産拠点*2*3	高萩技術センター(茨城県)、富山技術センター(富山県)、富山技術センター高岡工場(富山県)、焼津技術センター(静岡県)
海外	営業拠点*2	米国、ドイツ、中国、フランス、スペインほか
	研究拠点*2	米国
	生産拠点*2	アイルランド、オランダ、中国

\*1 2019年4月1日付で埼玉支店(埼玉県)と千葉支店(千葉県)を埼玉・千葉支店(東京都)に、大阪支店(大阪府)と神戸支店(兵庫県)を大阪支店(大阪府)にそれぞれ統合しました。また、2020年4月1日付で全国12支店を廃止し、営業本部が各営業所を直接管轄する体制に変更しました。

\*2 子会社における拠点

\*3 2019年6月に当社の生産拠点の一つである西根工場(岩手県)の事業をシミックCMO株式会社に承継しました。

## 8. 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

### (1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
アステラス US LLC	—	100.0*	医薬品事業 (地域統括)
アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.	百万ユーロ 139	100.0*	医薬品事業 (地域統括)
オーデントス セラピューティクス Inc.	米ドル 0.1	100.0*	医薬品事業 (研究)
アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc.	米ドル 10	100.0*	医薬品事業 (開発)
アステラス ファーマ テック株式会社	百万円 1	100.0	医薬品事業 (製造)
アステラス アイルランド Co., Ltd.	百万ユーロ 3	100.0*	医薬品事業 (製造)
アステラス製薬 (中国) 有限公司	百万円 299	100.0	医薬品事業 (製造、販売)
アステラス ファーマ US, Inc.	米ドル 10	100.0*	医薬品事業 (販売)
アステラス ファーマ GmbH	百万ユーロ 14	100.0*	医薬品事業 (販売)

\* 間接保有の株式を含む

(注) 当期末における当社の連結子会社は、上記の9社を含む79社、持分法適用会社は4社となっております。

### (2) 特定完全子会社の状況

該当する子会社はありません。

## 9. 重要な組織再編等

- ・ 当社の国内生産子会社であるアステラス ファーマ テック株式会社は、2019年6月に西根工場の事業を分社化の上、その全株式をシミックCMO株式会社に譲渡しました。
- ・ 当社は、2019年12月に Xyphos Biosciences社 (米国) の買収を完了し、同社は当社の完全子会社となりました。
- ・ 当社は、2020年1月に Audentes Therapeutics社 (米国) の買収を完了し、同社は当社の完全子会社となりました。
- ・ 当社は、2020年3月に当社の営業支援業務を担っていた子会社のアステラス営業サポート株式会社及び当社の研究支援業務を担っていた子会社のアステラスリサーチテクノロジー株式会社の清算をそれぞれ完了しました。
- ・ 当社は、2020年3月にAmgen社 (米国) とのアステラス・アムジェン・バイオフーマ株式会社に関する合弁契約を終了し、同社は同年4月にAmgen社の完全子会社となりました (商号をアムジェン株式会社に変更)。

## 10. 重要な技術提携等の状況 (2020年3月31日現在)

### (1) 技術導入契約

相手先	国名	技術の種類
Pfizer Group	米 国	アトルバスタチン（リピトール）に関する技術 セレコキシブ（セレコックス）に関する技術
AstraZeneca UK Limited	英 国	クエチアピンフマル酸塩（セロクエル）に関する技術
EAファーマ株式会社	日 本	ナテグリニド（スターシス）に関する技術
FibroGen, Inc.	米 国	YM311（FG-2216）、ロキサデュスタット（エベレンゾ）及びこれらと同様の作用機序を有する経口貧血治療剤に関する技術
Arbor Group	米 国	ガバペンチン エナカルビル（レグナイト）に関する技術
Ferring Group	ス イ ス	デガレリクス（ゴナックス）に関する技術
富士フイルム富山化学株式会社	日 本	ガレノキサシン（ジェニナック）に関する技術
llypsa, Inc.	米 国	ビキサロマー（キックリン）に関する技術
協和キリン株式会社	日 本	抗CD40抗体に関する技術
ゼリア新薬工業株式会社	日 本	アコチアミド（アコファイド）に関する技術
Medivation Inc.	米 国	エンザルタミド（XTANDI）に関する技術
Ironwood Pharmaceuticals, Inc.	米 国	リナクロチド（リンゼス）に関する技術
Basilea Pharmaceutica International Ltd.	ス イ ス	isavuconazonium sulfate（クレセンバ）に関する技術
UCB Pharma, S.A.	ベルギー	セルトリズマブ ペゴル（シムジア）に関する技術
Amgen Inc.	米 国	エボロクマブ（レパーサ）、ロモズマブ（イベニティ）及びブリナツモマブ（ビーリンサイト）に関する技術
Cytokinetics, Inc.	米 国	骨格筋活性化剤に関する技術
Immunomic Therapeutics, Inc.	米 国	スギ花粉症治療ワクチンに関する技術 LAMP-vax製品に関する技術
Affinivax, Inc.	米 国	肺炎球菌起因疾患ワクチンに関する技術
Frequency Therapeutics, Inc.	米 国	FX-322に関する技術
CytomX Therapeutics, Inc.	米 国	二重特異性T細胞誘導抗体に関する技術
Merck & Co., Inc.	米 国	フィダキシマイシン（ディフィクリア）に関する技術
TOLMAR Inc.	米 国	エリガードに関する技術
Gilead Sciences, Inc.	米 国	アンフォテリシンB（アンビソーム）に関する技術
Gilead Palo Alto, Inc.	米 国	レガデノソン（レキスキャン）に関する技術

相手先	国名	技術の種類
Seattle Genetics, Inc.	米 国	抗体-薬物複合体 (ADC) に関する技術
Ambrix Inc.	米 国	新規抗体-薬物複合体 (ADC) に関する技術
Adaptimmune Limited	英 国	多能性幹細胞由来の他家T細胞医療製品創製・開発に関する技術

(注) 協和発酵キリン株式会社は協和キリン株式会社へ社名を変更しています。

## (2) 技術導出契約

相手先	国名	技術の種類
Boehringer Ingelheim International GmbH	ド イ ツ	塩酸タムスロシンOCAS製剤に関する技術
Cephalon, Inc.	米 国	ベンダムスチン塩酸塩に関する技術
Mundipharma Group	英 国	ベンダムスチン塩酸塩に関する技術
シンバイオ製薬株式会社	日 本	ベンダムスチン塩酸塩に関する技術
Cilag GmbH International	ス イ ス	ベンダムスチン塩酸塩に関する技術
F. Hoffmann-La Roche Ltd	ス イ ス	エルロチニブに関する技術

## (3) 取引契約

相手先	国名	契約内容
トーアエイヨー株式会社	日 本	同社の医薬品の販売契約
東レ株式会社	日 本	同社のドルナーの販売契約
サノフィ株式会社	日 本	同社のマイスリーの販売契約
株式会社三和化学研究所	日 本	同社のアーガメイトの販売及び共同販促契約 当社のキックリンの共同販促契約
寿製薬株式会社	日 本	当社及び同社のスーグラの日本国内事業提携契約 スージャヌ配合錠の日本国内事業提携契約
Genentech, Inc.	米 国	当社のタルセバの共同開発及び共同事業化契約
MSD International GmbH	ス イ ス	当社及び同社のスージャヌ配合錠の日本における共同開発及び共同商業化に関する基本契約
MSD株式会社	日 本	当社及びMSD International GmbHのスージャヌ配合錠の日本における共同販促契約

(注) 以下の取引契約を終了しています。

- ・日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社 (日本) とのミカルデイスの販売契約 (ミコンピ、ミカムロ等を含む)
- ・AstraZeneca AB (スウェーデン) とのシムビコートの販売及び共同販促契約

#### (4) その他の提携契約

相手先	国名	契約内容
LEO Pharma A/S	デンマーク	グローバル皮膚科事業を同社へ譲渡する契約に基づき、当社は同事業の移管が完了するまで対象製品の供給を継続

(注) 以下の提携契約に関する開示を終了しています。

- ・ ClearPath Development Company (米国) との感染症領域におけるワクチンのポートフォリオ構築に関する契約
- ・ LTLファーマ株式会社との日本における長期収載品16製品の譲渡に関する契約

2017年3月28日に当社は、日本のLTLファーマ株式会社との間で、長期収載品16製品の国内製造販売承認並びに国内外第三者への原薬・バルク供給及びロイヤリティービジネスを同社に譲渡する契約を締結しました。この契約に基づく国内製造販売承認等の承継は2019年4月1日付で完了しました。

### 11. 重要な訴訟等

該当する事項はありません。

### 12. 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

グループ従業員数	前期末比増減
15,883 名	360 名減

### 13. 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

該当する事項はありません。

### 14. 当社グループの現況に関するその他の重要な事項

該当する事項はありません。

## 2 当社の現況に関する事項 (2020年3月31日現在)

### 1. 株式に関する事項\*

- (1) 発行可能株式総数 9,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,861,787,075株 (自己株式1,294,076株を含む)
- (3) 株主数 87,568名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	210,258	11.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	113,716	6.11
日本生命保険相互会社	64,486	3.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	52,498	2.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 5 0 5 0 0 1	49,996	2.68
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	38,226	2.05
JP MORGAN CHASE BANK 3 8 5 1 5 1	37,440	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	35,314	1.89
JP MORGAN CHASE BANK 3 8 5 6 3 2	35,121	1.88
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 5 0 5 2 3 4	30,300	1.62

(注) 持株比率は発行済株式(自己株式を除く)の総数(1,860,492,999株)に対する割合として算出し、小数第3位以下を切り捨てて表示しています。

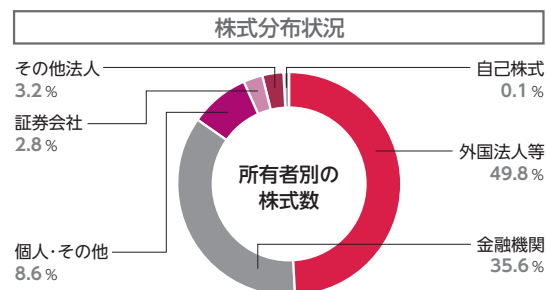
### (5) 株式に関するその他の重要な事項

当期に実施した市場買付けによる自己株式の取得及び消却は以下のとおりです。

取得株式数: 27,036千株 (取得価格の総額500億円)

消却株式数: 91,000千株 (消却日2019年5月31日)

27,036千株 (消却日2020年2月14日)



\* 自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式は含まれていません。

## 2. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と体制

### 1. 基本的な考え方

当社は、先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献することを存在意義とし、企業価値の持続的向上のため、全てのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指しています。この経営理念を踏まえ、下記の観点から、コーポレートガバナンスの実効性を確保・強化するよう努めます。

1) 経営の透明性・妥当性・機動性の確保

2) 株主に対する受託者責任と説明責任の履行及び全てのステークホルダーとの適切な協働

なお、当社がコーポレートガバナンスの実効性を確保・強化するにあたり、遵守すべき基本的な考え方及び基本方針を明示するものとして、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、以下の当社ウェブサイトで公開しています。

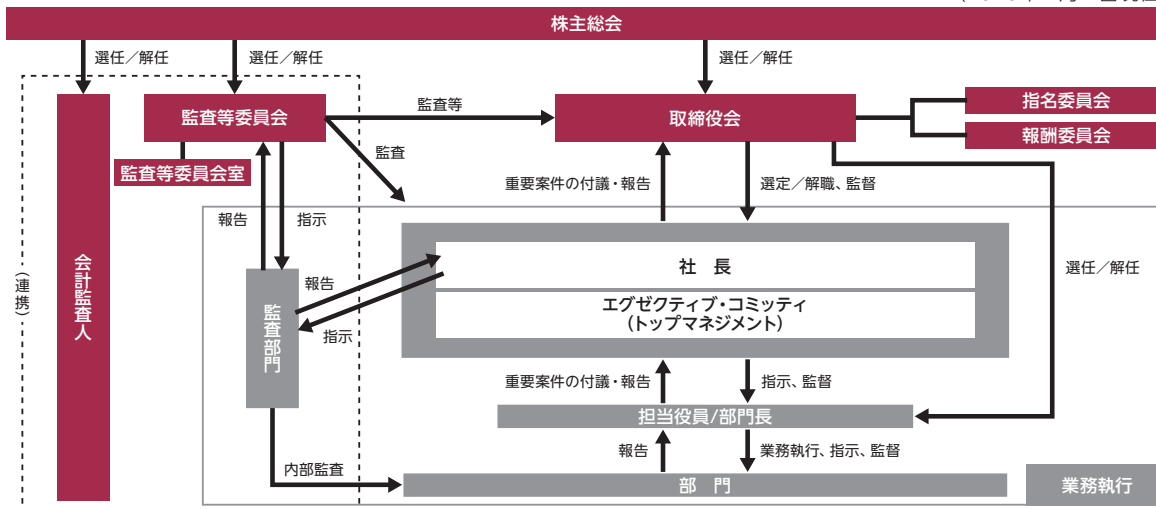
<https://www.astellas.com/jp/ja/about/governance>

### 2. 当社のコーポレートガバナンス体制の概要

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

- 監査等委員会設置会社を選択し、取締役会及び監査等委員会はそれぞれ過半数を社外取締役で構成します。
- 取締役会は、経営の基本方針・経営戦略等を決定し、業務執行の監督機能を果たします。
- 業務執行に関わる体制として、重要事項の協議を行うエグゼクティブ・コミッティを設置するとともに、業務執行の責任を担うトップマネジメント（取締役社長並びに経営戦略・財務担当、経営管理・コンプライアンス担当、メディカル担当及び販売統括担当の総称）を選任します。上記会議体及びトップマネジメントの業務執行の責任と権限の所在は決裁権限規程を制定して明確にします。
- 取締役会の諮問機関として、過半数を社外取締役で構成する指名委員会及び報酬委員会を設置します。

(2020年4月1日現在)



＜当該体制を選択する理由＞

取締役会の業務執行決定権限の相当な部分を業務執行取締役に委譲することが可能となる監査等委員会設置会社を選択することにより、取締役会における経営戦略等の議論を一層充実させるとともに、取締役会の監督機能のさらなる強化を図っています。また、取締役の選任等・報酬等に関わる事項などコーポレートガバナンスに関わる重要な事項については、社外取締役が過半数を占める取締役会において議論し、決定することが適当であると考えています。

### 3. 取締役/取締役会

取締役は株主総会において選任され、監査等委員でない取締役の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としています。取締役会は、原則として毎月1回開催し、議長は取締役会長が務めています。

取締役会は、経営の基本方針、経営戦略等を決定し、業務執行の監督機能を果たすことで、経営の透明性及び妥当性を確保しています。また、取締役会は、その決議によって重要な業務執行の決定の相当部分を業務執行取締役に委任するとともに、決裁権限規程を制定してトップマネジメント等の業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を確保しています。

取締役会は、専門性・経験等の観点から、その多様性とバランスを考慮の上、機動性が確保できる適正な規模の取締役数で構成しています。なお、取締役会は、より広い見地からの意思決定と客観的な業務執行の監督を行うため、その過半数を社外取締役で構成しています。2020年3月31日時点において、取締役会は12名(男性9名/女性3名)で構成され、その過半数である7名は独立性の高い社外取締役です。

取締役会全体の実効性を一層向上させていくため、各取締役の自己評価等の方法により、毎年、取締役会全体の実効性について取締役会としての分析・評価を行い、その結果の概要を開示しています。

### 4. 監査等委員会

監査等委員会は、原則として毎月1回開催しています。

監査等委員会は、監査等委員会の監査等に関する意見を形成するための唯一の協議機関かつ決議機関であり、必要に応じて取締役又は取締役会に対し監査等委員会の意見を表明します。

監査等委員会は、全ての監査等委員である取締役をもって構成し、監査等委員会の委員長は監査等委員会の決議により定めています。なお、監査等委員会は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるため、その過半数を社外取締役で構成しています。また、監査等委員には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任し、特に、最低1名は財務・会計に関する十分な知見を有している者としています。2020年3月31日時点において、監査等委員会は5名(男性3名/女性2名)で構成され、その過半数である3名は独立性の高い社外取締役です。

なお、2020年4月1日から、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室を新たに設置し、所属員として専任のスタッフを増員の上配置しています。監査等委員会室の所属員は、監査等委員でない取締役から独立し、監査等委員会の指揮命令の下に職務を遂行すること、またその異動・評価等は監査等委員会の事前の同意を必要とすることを取締役会で定めることによって、監査等委員会室の所属員の他の業務執行部門からの独立性と同所属員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保しています。



## 5. 指名委員会/報酬委員会

当社は、役員人事及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しています。指名委員会及び報酬委員会は、取締役会が選任する委員で構成され、その委員の過半数は社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めています。

### <指名委員会の役割>

取締役及びトップマネジメント等の選任・解任等に関する事項について協議し、その結果を取締役会へ具申します。

### <報酬委員会の役割>

取締役及びトップマネジメント等の報酬、賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益に関する事項（監査等委員である取締役の個別の報酬を除く）について協議し、その結果を取締役会へ具申します。

### 3. 役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

地位	氏名	諮問委員会	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	畑 中 好 彦	指名委員会 委員 報酬委員会 委員	ソニー株式会社 社外取締役 (2019年6月就任)
代表取締役社長	安 川 健 司		
代表取締役副社長	岡 村 直 樹		経営戦略・財務担当
社 外 取 締 役	関 山 護	指名委員会 委員長 報酬委員会 委員長	株式会社 ADワークスグループ 社外取締役・監査等委員 (2020年4月就任)
社 外 取 締 役	山 上 圭 子	指名委員会 委員 報酬委員会 委員	東京靖和綜合法律事務所 客員弁護士 デンヨー株式会社 社外監査役 (2019年6月就任)
社 外 取 締 役	河 邊 博 史	指名委員会 委員 報酬委員会 委員	慶應義塾大学 名誉教授 公益財団法人 医療研修推進財団 理事長
社 外 取 締 役	石 塚 達 郎	指名委員会 委員 報酬委員会 委員	日立建機株式会社 取締役 (2019年6月退任) 株式会社日立製作所 アドバイザー K&Oエナジーグループ株式会社 社外取締役 (2020年3月就任)
取 締 役 (常勤監査等委員)	藤 澤 友 一		
取 締 役 (常勤監査等委員)	酒 井 弘 子		
社 外 取 締 役 (監査等委員)	植 松 則 行		植松公認会計士事務所 所長 有限会社エス・ユー・コンサルタント 代表取締役社長 株式会社鎌倉新書 社外取締役・監査等委員 LINE株式会社 社外監査役
社 外 取 締 役 (監査等委員)	佐々木 宏夫		早稲田大学大学院会計研究科 教授
社 外 取 締 役 (監査等委員)	渋 村 晴 子		本間合同法律事務所 パートナー弁護士 ニチレキ株式会社 社外監査役 (2019年6月退任) ニチレキ株式会社 社外取締役 (2019年6月就任) 株式会社タムラ製作所 社外取締役

- (注) 1. 取締役の関山護氏、山上圭子氏、河邊博史氏、石塚達郎氏、植松則行氏、佐々木宏夫氏、渋村晴子氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
2. 上記に記載の兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。
3. 重要な兼職の状況に記載の年月は、当期中及びその後に異動があった年月です。
4. 監査等委員に関する特記事項は次のとおりです。
- 植松則行氏は、長年、公認会計士及びコンサルタントとしてM&Aに関わるコンサルティング等の業務に従事し、現在は、植松公認会計士事務所 所長、有限会社エス・ユー・コンサルタント 代表取締役社長を務める傍ら、早稲田大学大学院経営管理研究科で教鞭をとるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 藤澤友一氏、酒井弘子氏は、常勤の監査等委員です。社内事情に精通した者が、重要な会議への出席、業務執行部門からの業務報告の聴取、内部監査部門等との密接な連携により得た情報を監査等委員全員で共有することを通じて監査等委員会の活動の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しています。
6. 相澤好治氏は、当期中に取締役を退任いたしました。(2019年6月18日退任)
7. 金森仁氏は、当期中に取締役(監査等委員)を辞任いたしました。(2019年6月18日辞任)
8. 当期における取締役の担当の異動は次のとおりです。

氏名	異動前		異動後		異動日
	地位	担当	地位	担当	
岡村 直樹	代表取締役副社長	経営戦略担当	代表取締役副社長	経営戦略・財務担当	2019年10月25日

## (2) 役員の報酬等

役員の報酬等は、優秀な人材の獲得・保持が可能となり、職責に十分見合う報酬体系及び報酬水準となるよう設計しています。報酬水準の設定には、外部専門機関の報酬調査データを活用するなど、より客観性を高めるよう努めています。

社内取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成として、定額の基本報酬、賞与及び株式報酬で構成し、業績との適切な連動を図ります。また、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等は、定額での基本報酬のみとします。各監査等委員でない取締役の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で取締役会決議により決定し、各監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で監査等委員の協議により決定します。なお、監査等委員でない取締役の報酬等については、報酬委員会にて協議することで、審議プロセスの透明性と客観性を高めます。

当期に係る役員の報酬等の額につきましては以下のとおりです。

### 〈役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数〉

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
監査等委員でない取締役 (社外取締役は除く)	1,245	266	617	362	3
監査等委員でない 社外取締役	68	68	—	—	5
計	1,314	334	617	362	8
監査等委員である取締役 (社外取締役は除く)	123	123	—	—	2
監査等委員である 社外取締役	53	53	—	—	4
計	176	176	—	—	6

- (注) 1. 2019年6月18日開催の当社第14期定時株主総会において、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の基本報酬限度額は年額590百万円、賞与限度額は年額1,370百万円と決議され、監査等委員でない社外取締役の基本報酬限度額は年額130百万円と決議されています。ただし限度額には使用人分給与は含まれません。
2. 2018年6月15日開催の当社第13期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額260百万円と決議されています。
3. 上記の基本報酬には、2019年6月18日開催の当社第14期定時株主総会最終の時をもって退任した監査等委員でない社外取締役1名及び監査等委員である社外取締役1名への支給額を含んでいます。
4. 上記の賞与は、支給見込額です。
5. 企業業績と企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的として、企業業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い中長期インセンティブ報酬制度として、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みによる業績連動型株式報酬制度（株式報酬）を導入しており、連続する3事業年度を一つの対象期間として、毎年、各対象期間の初年度に、役員報酬BIP信託に取締役への報酬として拠出する限度額は、2019年6月18日開催の当社第14期定時株主総会において1,640百万円と決議されています。なお、上記の株式報酬は、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しています。

## 〈報酬等の総額が1億円以上である取締役〉

氏名 (地位)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)		
		基本報酬	賞与	株式報酬
畑中好彦 (代表取締役会長)	477	98	226	153
安川健司 (代表取締役社長)	537	115	266	156
岡村直樹 (代表取締役副社長)	231	53	125	54

(注) 上記の賞与は、支給見込額です。  
上記の株式報酬は、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しています。

## 役員の報酬等の決定に関する方針と手続

### ● 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬等の決定に関する方針と手続\*

\* 本項目の記述において、単に「取締役」と記載している場合、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）を意味します。

### 報酬方針

当社の取締役の報酬は、以下の考え方にに基づき決定します。

#### 競争力のある報酬制度であること

- ・ 優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬体系及び報酬水準

#### 企業価値・株主価値向上を重視した報酬制度であること

- ・ 業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成

#### 公平・公正な報酬制度であること

- ・ 国・地域を問わず、職責と成果に基づく公平かつ公正な報酬制度

## 報酬体系

当社の取締役の報酬体系は、「基本報酬（固定報酬）」及び「インセンティブ報酬（変動報酬）」で構成し、インセンティブ報酬（変動報酬）は、「賞与（短期インセンティブ報酬）」と「株式報酬（中長期インセンティブ報酬）」の2種類を組み合わせています。報酬の種類及び報酬の種類ごとの目的・概要は図表1のとおりです。

【図表1. 当社取締役の報酬体系】

報酬の種類		目的・概要
固定	基本報酬	職責に応じた堅実な職務遂行を促すための固定報酬 <ul style="list-style-type: none"> <li>報酬水準は報酬ベンチマーク企業群の動向を参考に決定</li> </ul>
変動	賞与 (短期インセンティブ報酬)	事業年度ごとの業績目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績連動報酬 <ul style="list-style-type: none"> <li>目標達成時に支給する「基準額」は、職責等に応じて基本報酬に対する割合で設定（報酬ベンチマーク企業群の動向を考慮）</li> <li>具体的な支給額は、事業年度ごとの業績目標の達成度等に応じて基準額の0%～200%の範囲内で決定</li> <li>各事業年度終了後に一括して支給</li> </ul>
	株式報酬 (中長期インセンティブ報酬)	中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための業績連動報酬 <ul style="list-style-type: none"> <li>「基準額」は、職責等に応じて基本報酬に対する割合で設定（報酬ベンチマーク企業群の動向を考慮）</li> <li>目標達成時に交付する株式の数（基準ポイント）は、「基準額」を3年間の対象期間開始時点の株価（対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値とする）で除して算定</li> <li>具体的な交付株式数は、3年間の当社株価成長率等に応じて基準ポイントの0%～200%の範囲内で決定</li> <li>原則として、3年間の対象期間終了直後の6月頃に一括して交付（ただし、50%は金銭で支給）</li> </ul>

## 報酬水準

当社の取締役の報酬水準は、優秀な人材の獲得・保持が可能となる競争力のある報酬水準となるよう、外部専門機関の客観的な報酬調査データ（ウイリス・タワーズワトソンの「経営者報酬データベース」）等を活用して、報酬ベンチマーク企業群を選定の上、職責等に応じて決定します。

### [報酬ベンチマーク企業群]

報酬のベンチマークにあたっては、①「日本の株式市場に上場する大手製造業企業群」を主な比較対象としつつ、②「当社と売上収益が同規模程度のグローバル製薬企業群」についても参考情報の一つとして参照します。

当社の取締役の報酬（基準額）を決定するにあたり参照した報酬ベンチマーク企業群は、以下のとおりです。

参照した報酬ベンチマーク企業群	第15期	第16期
①日本の株式市場に上場する大手製造業企業群* *参照時点において時価総額上位100社の中の製造業企業から選定	37社	37社
②当社と売上収益が同規模程度のグローバル製薬企業群* *参照時点において売上収益が当社の0.5倍～2倍の範囲に位置するグローバル製薬企業から選定	18社	18社

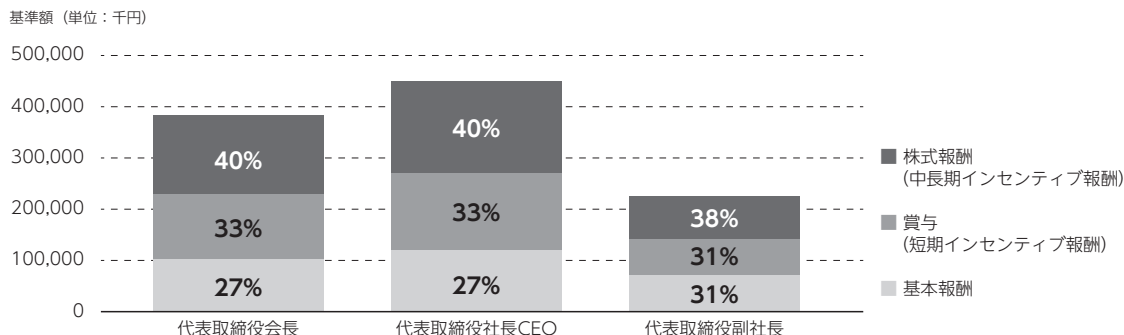
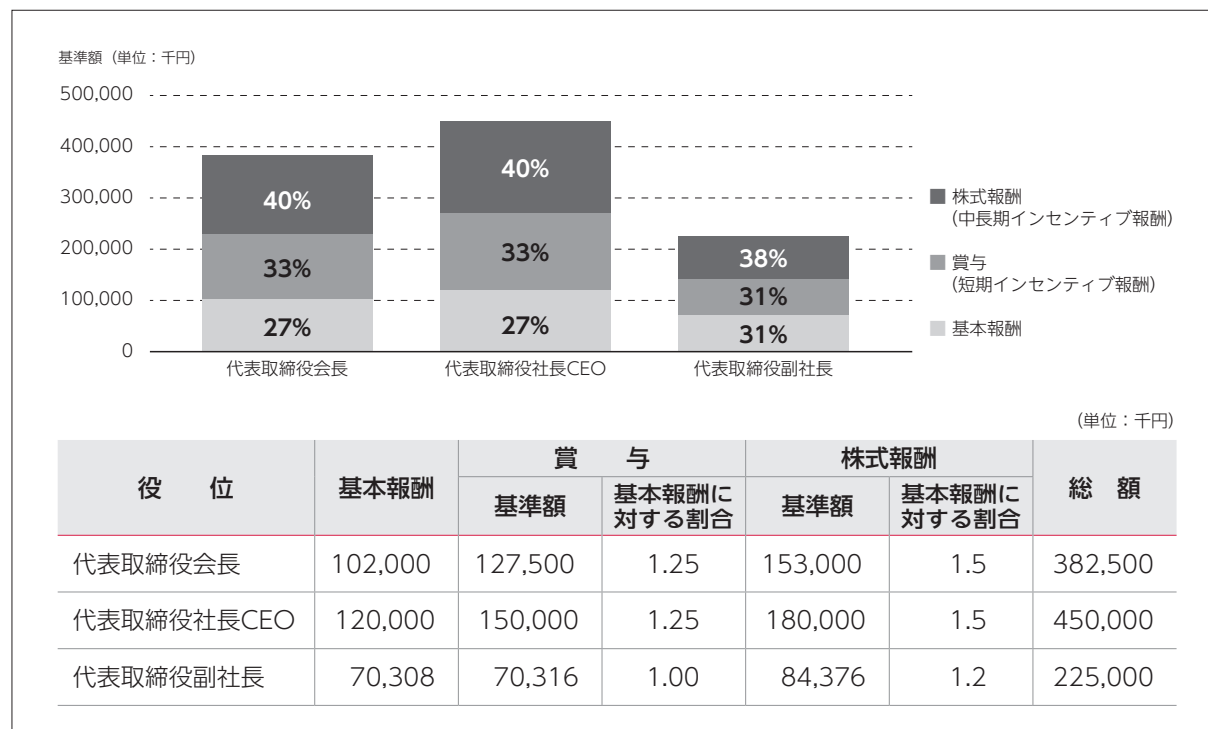
(注) 第15期の当社の取締役の報酬（基準額）は、当社を含めた報酬ベンチマーク企業群の報酬調査データを参照して決定しています。  
第16期の当社の取締役の報酬（基準額）は、当社を除いた報酬ベンチマーク企業群の報酬調査データを参照して決定しています。

## 報酬の構成割合

当社の取締役の報酬の構成割合は、当社の経営戦略・事業環境、職責及びインセンティブ報酬における目標達成の難易度等を踏まえ、報酬ベンチマーク企業群の動向等を参考に、適切に設定します。また、業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成とするため、インセンティブ報酬（特に中長期インセンティブ報酬）の割合をより高め、代表取締役社長CEOの報酬の構成割合は、「基本報酬：賞与（基準額）：株式報酬（基準額）」＝「1（27%）：1.25（33%）：1.5（40%）」を目安とします。他の取締役の報酬構成割合は、代表取締役社長CEOの報酬構成割合に準じて、職責や報酬水準を考慮し決定します。

当期の当社取締役の役位別の報酬水準（基準額）及び報酬構成割合は、以下（図表2）のとおりです。なお、第16期につきましても同様の設定とします。

【図表2. 当社取締役の役位別報酬水準（基準額）及び報酬構成割合】



役位	基本報酬	賞与		株式報酬		総額
		基準額	基本報酬に対する割合	基準額	基本報酬に対する割合	
代表取締役会長	102,000	127,500	1.25	153,000	1.5	382,500
代表取締役社長CEO	120,000	150,000	1.25	180,000	1.5	450,000
代表取締役副社長	70,308	70,316	1.00	84,376	1.2	225,000

## インセンティブ報酬制度（変動報酬）

### 【賞与（短期インセンティブ報酬）】

賞与（短期インセンティブ報酬）は、事業年度ごとの目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績連動報酬として、適切な連結業績評価指標を設定するとともに、業績連動性の高い仕組みとします。当期の賞与（短期インセンティブ報酬）の業績評価指標及び仕組み並びに支給額の算定式は、以下（図表3、4）のとおりです。なお、業績評価指標及び仕組みは、事業環境の変化や経営計画の見直し等に応じて、適宜、変更します。

### 【図表3. 賞与（短期インセンティブ報酬）の業績評価指標及び仕組み】

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	目的・目標
売上収益	25%	0%～200%	目的：事業規模の拡大 目標：以下を目安に設定 ・上限 (Maximum)：目標×105% ・目標 (Target)： 期初公表予想値 ・下限 (Minimum)： 目標×95%
コア営業利益率	25%	0%～200%	目的：事業の収益性・効率性の向上 目標：以下を目安に設定 ・上限 (Maximum)： 目標×110% ・目標 (Target)： 期初公表予想値 ・下限 (Minimum)： 目標×90%
コアEPS*	25%	0%～200%	目的：1株当たりの利益の拡大 目標：以下を目安に設定 ・上限 (Maximum)： 目標×115% ・目標 (Target)： 期初公表予想値 ・下限 (Minimum)： 目標×85%
研究開発業績	25%	0%～200%	目的：継続的な成長の実現 目標：研究と開発に区分して定量目標を設定 ① 研究：新規新薬候補数 ② 開発：開発パイプライン価値の増加額
合計	100%	0%～200%	

\* EPS：Earnings Per Share（一株当たり利益）の略称

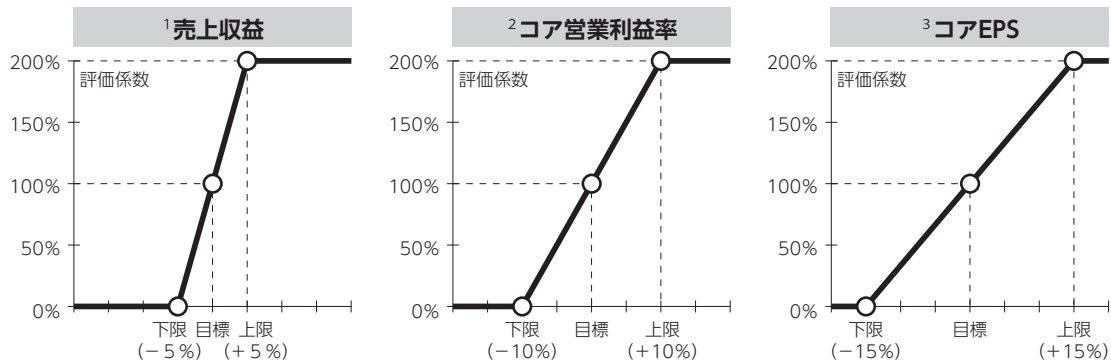


【図表4. 賞与（短期インセンティブ報酬）支給額の算定式】

$$\text{取締役の賞与支給額} = \text{(a) 役位別基準額} \times \text{(b) 評価係数}$$

(a) 44頁図表2参照

(b) 評価係数 = 売上収益評価係数<sup>1</sup>×25% + コア営業利益率評価係数<sup>2</sup>×25%  
+ コアEPS評価係数<sup>3</sup>×25% + 研究開発業績評価係数×25%



## 【株式報酬（中長期インセンティブ報酬）】

株式報酬（中長期インセンティブ報酬）は、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための業績連動報酬として、連続する3事業年度（以下、「対象期間」という）における企業価値・株主価値の成長度等に応じて当社株式の交付等を行うものとし、適切な株価評価指標を設定するとともに、業績連動性の高い仕組みとします。

当期を対象期間開始事業年度とする株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の株価評価指標及び仕組み並びに交付株式数・金銭支給額の算定式は、以下（図表5、6）のとおりです。

株価評価指標として株主総利回り（以下、「TSR\*1」という）を採用し、対象期間における「当社TSR」と「東証株価指数（TOPIX）成長率」との比較結果及び対象期間の「当社TSR」と「グローバル製薬企業（TSR Peer Group\*2）のTSR」との比較結果に応じて、当社株式の交付等を行います。ただし、交付される株式の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給されます。各取締役に対する株式及び金銭の給付は三菱UFJ信託銀行株式会社の役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を通じて行います。

\*1 TSR：Total Shareholder Return（株主総利回り）の略。キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回り。

\*2 TSR Peer Group：選定時点において売上収益が当社の0.5倍以上のグローバル製薬企業群

## 【図表5. 株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の株価評価指標及び仕組み】

株価評価指標	評価割合	評価係数変動幅	目的	目標
TSR ① (TOPIX成長率比較)	50%	0%~200%	中長期的な 企業価値・ 株主価値の 向上	目標：以下を目安に設定 ・上限 (Maximum)：200% ・目標 (Target)：100% (=TOPIX成長率) ・下限 (Threshold)：50%
TSR ② (グローバル製薬企業 TSR比較)	50%	0%~200%		目標：以下を目安に設定 ・上限 (Maximum)：100%ile (1位) ・目標 (Target)：50%ile (中位) ・下限 (Threshold)：25%ile (下位1/4)
合計	100%	0%~200%		

【図表6. 株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の交付株式数・金銭支給額の算定式】

$$\boxed{\text{各取締役の交付株式数*}} = \boxed{\text{(a) 役位別基準ポイント}} \times \boxed{\text{(b) 評価係数}}$$

\* 交付株式数の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給

(a) 役位別基準ポイント = (i) 役位別基準額 ÷ (ii) 対象期間開始時点の株価

(i) 44頁図表2参照

(ii) 対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値

(b) 評価係数 = (i) TSR評価係数①×50% + (ii) TSR評価係数②×50%

(i) TSR評価係数①

以下の算式にて算定する。算定された値が50%を下回る場合、TSR評価係数①はゼロとする。

$$\frac{\text{対象期間中の当社TSR} + 100\%}{\text{対象期間中のTOPIX成長率} + 100\%} = \frac{\{(B-A) + C\} \div A + 100\%}{(E-D) \div D + 100\%}$$

A：対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

B：対象期間の最終月の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

C：対象期間中の剰余金の配当に係る1株当たり配当総額

D：対象期間開始の前月のTOPIXの単純平均値

E：対象期間の最終月のTOPIXの単純平均値

(ii) TSR評価係数②

当社及びTSR Peer Groupの対象期間におけるTSRを比較し、当社TSRの順位(%ile rank)が中位(50%ile)の場合は評価係数②が100%に、1位(100%ile)の場合は評価係数②が上限の200%に、下位1/4の場合は評価係数②が50%になる。下位1/4を下回る場合は評価係数②はゼロとする。

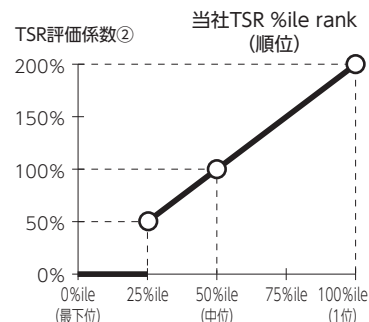
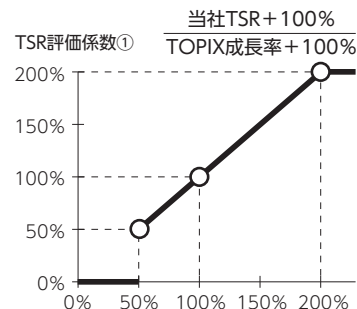
※ 当社及びTSR Peer GroupのTSRは、以下の算式により算定する。

$$TSR = \{(B - A) + C\} \div A$$

A：対象期間開始の前月の各社がプライマリー上場する証券取引所における各社株式の終値の単純平均値

B：対象期間の最終月のAの算定に係る証券取引所における各社株式の終値の単純平均値

C：対象期間中の各社の剰余金の配当に係る1株当たり配当総額



## 報酬決定手続

当社の取締役の報酬等は、審議プロセスの客観性・透明性を高めるため、報酬委員会（社外取締役が委員の過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める）における協議結果を踏まえて、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会決議により決定します。

## 株式保有ガイドライン

当社は、代表取締役社長CEOに対して、就任後4年で基本報酬（年額）の1.5倍の価値に相当する当社株式を保有することを奨励しています。その他の取締役については、これに準じ、役位に応じて設定した価値に相当する当社株式の保有を奨励しています。

## （参考）執行役員の報酬等の決定に関する方針

当社執行役員の報酬等の決定に関する方針は、取締役の報酬等の決定に関する方針に準ずるものとしています。ただし、賞与（短期インセンティブ報酬）については、取締役と同様の全社業績評価に加え、担当する部門の業績評価の結果等に応じて、個別の支給額を決定します。

なお、2020年4月に新設した担当役員制度における担当役員（51頁をご参照ください）の報酬等の決定に関する方針は、上記執行役員の報酬等の決定に関する方針と同様の方針としています。

### ● 監査等委員でない社外取締役の報酬等の決定に関する方針と手続

監査等委員でない社外取締役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を参考に、その職責等に応じて決定します。当該取締役の個別の報酬等は、報酬委員会における協議結果を踏まえて、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会決議により決定します。

### ● 監査等委員である取締役（社外取締役を除く）の報酬等の決定に関する方針と手続

監査等委員である取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、経営を監督・監査するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を参考に、その職責等に応じて決定します。当該取締役の個別の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

### ● 監査等委員である社外取締役の報酬等の決定に関する方針と手続

監査等委員である社外取締役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督・監査するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を参考に、その職責等に応じて決定します。当該取締役の個別の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

### (3) 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在全ての取締役（業務執行取締役等であるものを除く）と責任限定契約を締結しています。

### (4) 社外取締役に関する事項

#### 当期の主な活動状況

地位	氏名	出席状況	活動状況
社外取締役	関山 護	取締役会（開催14回中11回）	経営者としての豊富な経験を活かして発言をしています。
社外取締役	山上 圭子	取締役会（開催14回中14回）	弁護士としての豊富な経験を活かして発言をしています。
社外取締役	河邊 博史	取締役会（開催11回中11回）	医学者としての豊富な経験を活かして発言をしています。
社外取締役	石塚 達郎	取締役会（開催11回中11回）	経営者としての豊富な経験を活かして発言をしています。
社外取締役 （監査等委員）	植松 則行	取締役会（開催14回中13回） 監査等委員会（開催15回中13回）	公認会計士及び経営者としての豊富な経験を活かして発言をしています。
社外取締役 （監査等委員）	佐々木 宏夫	取締役会（開催14回中14回） 監査等委員会（開催15回中15回）	経済学者としての豊富な経験を活かして発言をしています。
社外取締役 （監査等委員）	渋村 晴子	取締役会（開催11回中11回） 監査等委員会（開催11回中11回）	弁護士としての豊富な経験を活かして発言をしています。

### (5) 役員に関するその他の重要な事項

社外取締役（監査等委員）が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えるため、2019年6月18日開催の当社第14期定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役として高橋雷太氏が選任されています。

### (6) 執行役員（取締役による兼務は除く）の氏名等

地 位	氏 名	担 当
上 席 執 行 役 員	櫻 井 文 昭	経営管理・コンプライアンス担当
	松 井 幸 郎	販売統括担当
	田 中 信 朗	日本コマーシャル プレジデント（営業本部長）
	岩 井 晃 彦	研究本部長
	嶋 秀 樹	製薬技術本部長
	上 出 厚 志	渉外部長
執 行 役 員	押 田 卓 也	メディカルアフェアーズ本部長
	田 中 茂 樹	開発本部長
	迫 和 博	アステラス アイルランド Co., Ltd. President
	吉 光 透	ファイナンス長
	野 澤 英 輔	薬事部長
	澤 本 泰 治	研究本部研究プログラム推進部長
	神 先 康 裕	営業本部名古屋支店長
	山 本 史 郎	営業本部東京支店長
	平 野 祐 明	経営企画部長
	志 鷹 義 嗣	アステラス インスティテュート フォー リジエネレイティブ メディシン President
直 井 由 行	営業本部大阪支店長	
北 川 峰 丈	開発本部プロジェクト推進部長	

なお、職責と成果に基づく公平・公正な処遇をより推進する観点から、2020年3月31日をもって執行役員制度を廃止し、2020年4月1日から担当役員制度を新設しました。

#### <担当役員の氏名等>

(2020年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
専 務 担 当 役 員	櫻 井 文 昭	経営管理・コンプライアンス担当
	松 井 幸 郎	販売統括担当
常 務 担 当 役 員	岩 井 晃 彦	研究本部長
	嶋 秀 樹	製薬技術本部長
	筒 井 泰 博	日本コマーシャル プレジデント（営業本部長）
担 当 役 員	上 出 厚 志	渉外部長
	野 澤 英 輔	薬事部長

## 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
1. 当期に係る会計監査人の報酬等の額	191百万円
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	191百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前期の会計監査人の職務執行状況、監査時間の実績及び当期の監査計画の内容、監査体制、監査時間の見積もり、報酬単価等を精査・検討した結果、当期の会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記表の1. の金額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社の重要な子会社（31頁をご参照ください）のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するときは、監査等委員全員の同意に基づく解任、又は監査等委員会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定を行います。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性の評価等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

## 3 業務の適正を確保するための体制

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト：<https://www.astellas.com/jp/ja/investors/shareholders-meeting>

- (注) 1. 事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入し、株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、対前期増減率その他の比率は特段の注記がない限り、小数第2位以下を四捨五入して表示しています。
2. 図表やグラフ、写真等は参考情報として掲載しています。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第15期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第14期 2019年3月31日現在
<b>資産</b>		
非流動資産		
有形固定資産	268,600	173,483
のれん	267,510	225,864
無形資産	738,507	429,707
売上債権及びその他の債権	34,014	25,248
持分法で 会計処理されている投資	4,692	3,653
繰延税金資産	52,876	92,958
その他の金融資産	74,264	81,457
その他の非流動資産	10,184	8,121
非流動資産合計	1,450,646	1,040,489
流動資産		
棚卸資産	151,017	151,511
売上債権及びその他の債権	347,042	342,628
未収法人所得税	23,556	20,113
その他の金融資産	9,459	2,607
その他の流動資産	18,049	25,080
現金及び現金同等物	318,391	311,074
小計	867,514	853,012
売却目的で保有する資産	—	4,147
流動資産合計	867,514	857,159
資産合計	2,318,160	1,897,648

科目	第15期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第14期 2019年3月31日現在
<b>資本及び負債</b>		
資本		
資本金	103,001	103,001
資本剰余金	177,506	177,301
自己株式	△7,178	△164,629
利益剰余金	905,851	991,957
その他の資本の構成要素	109,989	150,767
親会社の所有者に帰属する 持分合計	1,289,168	1,258,396
資本合計	1,289,168	1,258,396
負債		
非流動負債		
仕入債務及びその他の債務	3,142	1,572
繰延税金負債	27,661	5,175
退職給付に係る負債	38,074	40,163
引当金	6,135	5,416
その他の金融負債	129,272	52,882
その他の非流動負債	25,999	36,379
非流動負債合計	230,284	141,587
流動負債		
仕入債務及びその他の債務	171,954	185,280
未払法人所得税	4,009	17,587
引当金	14,241	22,843
その他の金融負債	345,707	14,136
その他の流動負債	262,797	255,913
小計	798,708	495,759
売却目的で保有する資産 に直接関連する負債	—	1,906
流動負債合計	798,708	497,665
負債合計	1,028,992	639,252
資本及び負債合計	2,318,160	1,897,648



## 連結純損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	第15期	(ご参考) 第14期
	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上収益	1,300,843	1,306,348
売上原価	△276,739	△292,050
売上総利益	1,024,104	1,014,299
販売費及び一般管理費	△499,295	△490,263
研究開発費	△224,226	△208,682
無形資産償却費	△21,164	△35,212
持分法による投資損益	△1,660	△1,627
その他の収益	12,154	14,152
その他の費用	△45,921	△48,755
営業利益	243,991	243,912
金融収益	4,363	6,358
金融費用	△3,004	△1,302
税引前利益	245,350	248,967
法人所得税費用	△49,939	△26,702
当期利益	195,411	222,265
当期利益の帰属		
親会社の所有者	195,411	222,265
合 計	195,411	222,265

# 計 算 書 類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	第15期	(ご参考) 第14期	科 目	第15期	(ご参考) 第14期
	2020年3月31日現在	2019年3月31日現在		2020年3月31日現在	2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
流動資産	583,046	440,048	流動負債	653,369	650,065
現金及び預金	129,682	109,924	買掛金	66,205	70,943
売掛金	158,589	189,788	短期借入金	286,935	444,497
有価証券	2,000	11,999	リース債務	433	430
商品及び製品	49,036	55,134	未払金	68,519	82,083
原材料及び貯蔵品	21,328	16,808	未払費用	22,749	23,641
その他	222,412	56,394	未払法人税等	838	3,785
固定資産	748,262	793,238	預り金	8,647	10,566
有形固定資産	63,937	63,401	売上割引当金	347	2,496
建物	43,799	42,998	その他	198,696	11,625
構築物	1,592	1,562	固定負債	6,325	17,597
機械及び装置	1,461	1,700	リース債務	660	766
工具、器具及び備品	6,574	5,350	その他	5,665	16,831
土地	9,189	9,189	負債合計	659,693	667,662
リース資産	1,093	1,194	<b>純資産の部</b>		
建設仮勘定	229	1,406	株主資本	660,076	545,385
その他	0	1	資本金	103,001	103,001
無形固定資産	73,499	63,583	資本剰余金	176,822	176,822
投資その他の資産	610,826	666,255	資本準備金	176,822	176,822
投資有価証券	34,102	45,754	利益剰余金	387,432	430,191
関係会社株式	445,180	484,895	利益準備金	16,827	16,827
長期貸付金	68	64	その他利益剰余金	370,606	413,365
繰延税金資産	82,396	92,344	特別償却準備金	-	29
その他	49,093	51,425	固定資産圧縮積立金	1,185	1,185
貸倒引当金	△13	△8,227	繰越利益剰余金	369,420	412,150
資産合計	1,331,308	1,233,286	自己株式	△7,178	△164,629
			評価・換算差額等	10,639	19,112
			その他有価証券評価差額金	10,639	19,112
			新株予約権	899	1,127
			純資産合計	671,615	565,624
			負債・純資産合計	1,331,308	1,233,286

## 損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	第15期	(ご参考) 第14期
	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	600,626	607,321
売上原価	174,328	194,942
売上総利益	426,298	412,379
販売費及び一般管理費	335,337	339,693
営業利益	90,961	72,685
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	203,243	135,866
その他	3,432	5,900
営業外収益合計	206,675	141,766
営業外費用		
支払利息	2,832	4,050
その他	1,600	680
営業外費用合計	4,432	4,730
経常利益	293,204	209,721
特別利益		
固定資産売却益	1	301
その他	413	1,997
特別利益合計	414	2,297
特別損失		
固定資産除売却損	80	52
減損損失	—	2,140
その他	36,474	14,093
特別損失合計	36,554	16,286
税引前当期純利益	257,064	195,733
法人税、住民税及び事業税	2,738	11,474
法人税等調整額	13,681	5,579
法人税等合計	16,419	17,053
当期純利益	240,645	178,679

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

アステラス製薬株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 杉 裕 亮 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 昌 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 池 晃一郎 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アステラス製薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、アステラス製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

アステラス製薬株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 杉 裕 亮 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 昌 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 池 晃一郎 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アステラス製薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

アステラス製薬株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 藤 澤 友 一 ㊟

常勤監査等委員 酒 井 弘 子 ㊟

監 査 等 委 員 植 松 則 行 ㊟

監 査 等 委 員 佐 々 木 宏 夫 ㊟

監 査 等 委 員 渋 村 晴 子 ㊟

(注) 監査等委員 植松則行、佐々木宏夫及び渋村晴子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



## 新薬の開発状況

当社グループでは、いまだ有効な薬剤が存在せず治療満足度の低い疾患領域で革新的な新薬を一日でも早く患者さんのもとに届けられるよう、研究開発に積極的に取り組んでいます。

新薬の開発状況の詳細を63頁～64頁にまとめています。

### ■ 2019年4月からの承認品目等

2020年5月13日時点

製品名（一般名）	承認時期	対象疾患	地域
レパーサ (エボロクマブ)	2019年6月	スタチンによる治療が適さない家族性高コレステロール血症及び高コレステロール血症	日本
エベレンゾ (ロキサデュスタット)	2019年9月	透析施行中の腎性貧血	日本
ゾスパタ (ギルテリチニブ)	2019年10月	再発又は難治性の <i>FLT3</i> 遺伝子変異陽性の急性骨髄性白血病	欧州
XTANDI/イクスタンジ (エンザルタミド)	2019年11月	転移性去勢抵抗性前立腺がん	中国
	2019年12月	転移性去勢感受性前立腺がん	米国
PADCEV (エンホルツマブ ベドチン)	2019年12月	白金製剤及びPD-1/PD-L1阻害剤による治療歴のある局所進行性又は転移性尿路上皮がん	米国
MYCAMINE (ミカファンギン)	2019年12月	新生児及び生後120日未満の乳児における侵襲性カンジダ症	米国
DIFICLIR (フィダキソマイシン)	2020年2月	小児におけるクロストリジウム・ディフィシル感染症	欧州

■ 臨床開発段階のプロジェクト（フェーズ2以降）\*1

2020年5月13日時点

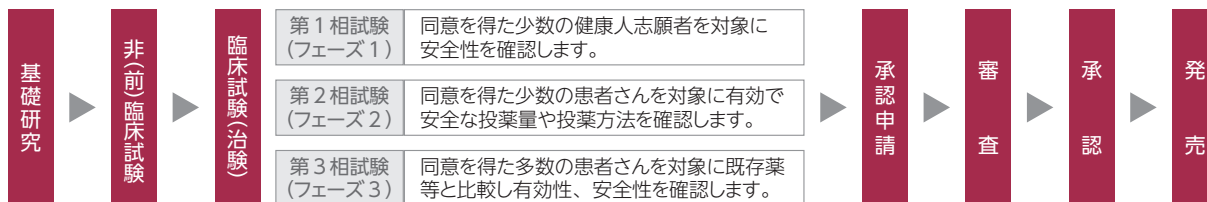
一般名 開発コード (製品名)	対象疾患	開発段階			
		フェーズ2	フェーズ3	申請	地域*2
<b>重点後期開発品とその価値最大化</b>					
エンザルタミド MDV3100 (XTANDI/イクスタンジ)	非転移性去勢抵抗性前立腺がん	■	■	■	中国
	転移性去勢感受性前立腺がん	■	■	■	欧州/日本 中国
	非転移性去勢感受性前立腺がん	■	■		
ギルテリチニブ ASP2215 (ノスパタ)	急性骨髄性白血病 (再発又は難治性)	■	■	■	中国
	急性骨髄性白血病 (寛解導入化学療法後の維持療法)	■	■		
	急性骨髄性白血病 (造血幹細胞移植後の維持療法)	■	■		
	急性骨髄性白血病 (未治療、強力な化学療法不適応)	■	■		
	急性骨髄性白血病 (未治療、強力な化学療法適応)	■	■		
エンホルツマブ ベドチン ASG-22ME (PADCEV)	白金製剤及びPD-1/PD-L1阻害剤による治療歴のある尿路上皮がん	■	■		
	治療歴のない転移性尿路上皮がん (一次治療：ペムプロリズマブ併用)	■	■		
	PD-1/PD-L1阻害剤による治療歴のある転移性尿路上皮がん	■			
ゾルベツキシマブ IMAB362	その他の種類の固形がん	■			
	胃腺がん及び食道胃接合部腺がん 膵臓がん	■	■		
ロキサデュスタット ASP1517/FG-4592 (エベレンゾ)	慢性腎臓病（透析期）に伴う貧血	■	■	■	欧州
	慢性腎臓病（保存期）に伴う貧血	■	■	■	日本 欧州
	化学療法に伴う貧血	■			
fezolinetant ESN364	更年期に伴う血管運動神経症状	■	■		

一般名 開発コード (製品名)	対象疾患	開発段階			
		フェーズ2	フェーズ3	申請	地域*2
<b>Focus Areaアプローチ</b>					
ASP7317	萎縮型加齢黄斑変性、Stargardt病	■			
FX-322	感音難聴	■			
ASP1128/MA-0217	急性腎障害	■			
resamirigene bilparvovec AT132	X連鎖性ミオチューブラーミオパチー	■			
ASP3772	肺炎球菌感染症の予防	■			
<b>その他</b>					
ASP1650	精巣がん	■			
ソリフェナシン YM905	小児の神経因性膀胱	■	■	■	米 国
ミラベグロン YM178	小児の過活動膀胱及び神経因性膀胱	■	■		
ASP8302	低活動膀胱	■			
ペフィシチニブ ASP015K	関節リウマチ	■	■		中 国
bleselumab ASKP1240	生体腎移植患者における再発性巣状糸球体硬化症	■			
isavuconazole	小児における侵襲性アスペルギルス症及び侵襲性ムーコル症	■			米 国

\*1 当社が日本・米国・欧州・中国において承認取得を目指す対象疾患での開発状況を掲載しています。

\*2 特に記載のない場合は、グローバルで開発を行っています。開発段階が地域ごとに異なる場合は、最も進んでいるものを記載しています。一部の地域のみで開発している品目については、その地域を記載しています。

## 新薬ができるまで



※新薬の候補化合物の発見から医薬品として発売するまでには9年から16年の年月がかかります。

(出典：日本製薬工業協会 てきすとぶつく製薬産業2018-2019)

## 持続可能な開発目標 (SDGs) への貢献

持続可能な開発目標 (SDGs) は、2015年に国連総会で採択された2030年までに達成すべき世界共通の目標です。アステラスは「SDGsの企業行動指針 (SDG Compass)」を参考に、バリューチェーン全体におけるSDGsへの影響を評価し、優先的に取り組むべき課題を特定しています。アステラスは健康と福祉に関連する目標3「すべての人に健康と福祉を」を中心に、またその他の目標に対しても様々な活動を通じてSDGsの達成に貢献していきます。

## 目標3「すべての人に健康と福祉を」に注力

健康は、保健医療上の課題であるだけでなく、これを損なうことは教育を受ける機会や就業の制限につながり、貧困の原因となる場合もあります。こうした点から、目標3への貢献は他の目標の達成にも貢献するものです。アステラスでは、適切な治療方法が存在しないことや貧困、保健システムの不備、保健医療に関する情報不足が理由で必要な医療を受けることが困難となっている状態を「保健医療へのアクセス (Access to Health)」上の課題と捉え、自社がもつ強みや技術を活かせる分野を特定し、外部パートナーシップを最大限に活用し課題解決に取り組んでいます。

### SDGsに対する主な取り組み

関連するSDGs	アステラスの主な取り組み事例	関連するSDGs	アステラスの主な取り組み事例
	ACTION ON FISTULA™への支援を通じたケニアの産科フィスチュラ患者への治療の提供、住血吸虫症に対する小児用製剤の開発、Access Acceleratedへの参画		ワークライフバランスの推進 労働安全衛生の取り組み
	社員の人材開発 ACTION ON FISTULA™への支援を通じた外科医の教育、産科フィスチュラ患者さんに対する職業訓練の提供		革新的な新薬と医療ソリューションの創出に向けた研究開発 官民パートナーシップによるグローバルヘルスのための研究開発の促進 (GHIT Fund*)
 	ダイバーシティ&インクルージョンの取り組み、人権に対する取り組み		持続可能な調達 製品の品質保証と安全性の確保 製品による環境負荷の低減
     	生物多様性の維持・保全、温室効果ガス排出量の削減、再生可能エネルギーの利用、資源循環の取り組み 大気・水質の汚染予防 災害支援		法令遵守と高い倫理観をもった事業活動 第三者を窓口とする内部通報システムの設置 贈収賄・腐敗行為の防止
			革新的医療ソリューションの創出に向けたバイオベンチャー・アカデミアとの提携 Access Accelerated、GHIT Fundへの参画 国連グローバル・コンパクトへの署名

\* GHIT Fund: HIV/AIDS、結核、マラリア、顧みられない熱帯病等の、特に開発途上国の人々を苦しめる感染症の制圧を目指して、日本の技術、知見、イノベーションを用いた治療薬、ワクチン、診断薬の開発を目的として2013年に設立された基金。日本国政府(外務省、厚生労働省)、民間企業、ビル&メリнда・ゲイツ財団、英国の財団であるウェルカム・トラスト、国連開発計画が参画するグローバルヘルスの製品開発 (R&D) に特化した世界初の官民パートナーシップ。

## Access Accelerated

Access Acceleratedは、低中所得国における非感染性疾患の予防・診断・治療へのアクセス向上を目的としたグローバルなイニシアティブです。世界で20社以上の製薬企業が、世界銀行、City Cancer Challenge Foundation、PATH、NCDアライアンス、世界心臓連合などの非感染性疾患対策に強みを持つ外部パートナーと連携し、このプログラムに参画しており、2017年1月の発足から2020年3月までの間に103のプログラムが行われてきました。

アステラスは、Access Acceleratedに発足時から参画しています。主な取り組みとして、ケニアで産科フィスチュラ\*の患者さんの生活改善を目的としたACTION ON FISTULA™を支援しています。また、2017年からは、抗がん剤へのアクセスの向上を目指して、インドで患者さんの所得水準に応じた新たな取り組みを開始しています。さらに2018年はコロンビア・カリ市においてCity Cancer Challengeイニシアティブを支援しました。アステラスは引き続き、低中所得国における非感染性疾患患者の予防・診断・治療へのアクセス向上に関する活動を推進していきます。



バジェ大学病院での医療従事者のトレーニングの支援の様子  
©City Cancer Challenge Foundation

## ACTION ON FISTULA™

ACTION ON FISTULA™は、ケニアで産科フィスチュラを抱えている女性の生活を改善するため、2014年にフィスチュラ基金が立ち上げたプログラムです。2020年までに合計で4,500人以上の患者さんを治療することを目標にし、アステラスはフィスチュラ基金に対して資金提供を行うことで産科フィスチュラの撲滅に向けた取り組みを行ってきました。

プログラム開始以降、産科フィスチュラの手術による治療を提供できる医師を11名育成し、フィスチュラ治療ネットワークを確立し連携する複数の病院で日常的に手術を提供できる体制を整備しました。その結果、当初の目標を超え、2019年末時点で合計5,700人の産科フィスチュラの患者さんが手術を受けることができ、生活が改善しました。

また、治療を受けた産科フィスチュラの患者さんが社会復帰できるよう、心のケアや経済的な支援、就労支援を行う20のサポートグループを設立しました。



治療を受けたフィスチュラ患者とその赤ん坊  
©Georgina Goodwin

\* 産科フィスチュラ：救急医療を利用できない状況下での長期にわたる分娩により膣と直腸、又は膀胱との間に孔（あな）が形成される疾患で、大便失禁や尿失禁を起こします。患者さんは疾患による異臭のため深刻な差別に悩まされ、教育や雇用の機会から遠ざけられて孤立と貧困の中で生きることを強いられる場合もあります。

# アステラスの気候変動対策への取り組み

## — 再生可能エネルギーの利用 —

アステラスは、世界の人々の健康に貢献する企業として、持続可能な社会の発展に貢献していくため、地球環境と調和した事業活動に取り組んでいます。中でも気候変動対策については経営の重要課題と位置づけ、様々な温室効果ガス排出削減策を実施しています。

再生可能エネルギーの利用は、最も有効な気候変動対策の一つです。これまで海外拠点を中心に、風力発電や木質バイオマスボイラーなどの設備導入や再生可能エネルギー由来電力を購入することにより、積極的に温室効果ガス排出削減を実施してきました。本施策をさらに推進するため、当年4月から国内拠点においても再生可能エネルギー由来電力の購入を開始しました。

つくば研究センター、つくばバイオ研究センター、高萩合成技術センターで消費する全ての電力を水力発電由来の電力（アクアプレミアム\*1）に切り替えることにより、約31キロトン（2019年実績）の温室効果ガス排出削減が見込まれます。この削減効果は、2018年にScience Based Targets (SBT) イニシアチブ\*2により科学的根拠に基づいた目標として認定された、アステラスの中長期的な温室効果ガス排出削減目標にも大きく貢献するものです。

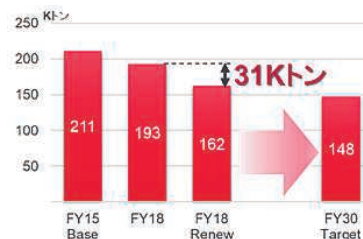
アステラスは、今後も気候変動など世界的な環境課題の解決に向けて継続的に取り組み、地球環境と調和した事業活動を通じて、世界の人々の健康に貢献していきます。



Kerry工場（アイルランド）の風力発電



アクアプレミアムを供給する水力発電所の一つ  
提供：東京電力リニューアブルパワー株式会社



アステラス温室効果ガス排出削減目標

\*1 アクアプレミアム：東京電力エナジーパートナー株式会社が提供する、発電時に温室効果ガスを排出しない水力発電の電力のみを販売する料金プラン。

\*2 Science Based Targets (SBT) イニシアチブ：2015年にCDP、国連グローバルコンパクト、世界資源研究所及び世界自然保護基金の4団体が共同で設立した団体。2015年に採択された「パリ協定」の「2℃目標」達成に向け、国だけではなく企業にも温室効果ガスの削減目標の設定などを働きかける国際的なイニシアチブ。

## 前立腺がん治療剤 XTANDI／イクスタンジ

アンドロゲン受容体シグナル伝達阻害作用を有した前立腺がん治療剤です。2012年9月に米国で発売して以降、欧州、日本、アジアなど世界各国で販売しています。



## 急性骨髄性白血病治療剤 ゾスパタ

再発又は難治性のFLT3遺伝子変異陽性急性骨髄性白血病を適応症として初めて承認を取得した薬剤です。2018年12月に日本及び米国で、2019年11月には欧州で発売しました。



## 尿路上皮がん治療剤 PADCEV

白金製剤及びPD-1/PD-L1阻害剤による治療歴のある局所進行性又は転移性尿路上皮がんの治療に用いられる薬剤です。2019年12月に共同開発会社であるSeattle Genetics社が米国で発売し、当社と共同販促活動を行っています。



## 腎性貧血治療剤 エベレンゾ

腎性貧血治療剤として初めて承認を取得した低酸素誘導因子ープロリン水酸化酵素阻害剤という新しい作用機序の薬剤です。2019年11月に透析施行中の腎性貧血を適応症として日本で発売しました。



# 株主総会会場ご案内図

## 場所

東京都千代田区紀尾井町 4 - 1  
ホテルニューオータニ「芙蓉の間」  
(ザ・メイン宴会場階 (本館1階))  
TEL : 03-3265-1111 (代)

※ 開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないよう  
ご注意ください。



## 交通のご案内

東京メトロ  
● 銀座線 ● 丸ノ内線  
「赤坂見附駅」  
D紀尾井町口 から徒歩10分

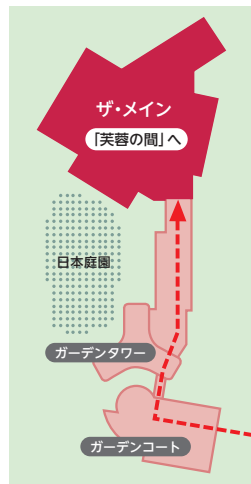
東京メトロ  
● 半蔵門線  
「永田町駅」  
7番口 から徒歩10分

東京メトロ  
● 有楽町線  
「麹町駅」  
2番口 から徒歩 10分

東京メトロ  
● 丸ノ内線 ● 南北線  
「四ツ谷駅」  
赤坂口 から徒歩 10分

JR  
中央線・総武線  
「四ツ谷駅」  
麹町口 から徒歩 10分

## 宴会場階 会場までの経路



※ザ・メイン「1階」とガーデン  
タワー・ガーデンコート「5階」  
が同じフロアになります。

※ 当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、  
お車でのご来場はご遠慮願います。

※ 株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせて  
いただいております。何卒ご理解くださいますようお願い  
申し上げます。

アステラス製薬株式会社

<https://www.astellas.com/jp/>



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



環境に配慮した植物油インキを  
使用しています。



森林に配慮して適切に管理された  
森林認証紙を採用しています。